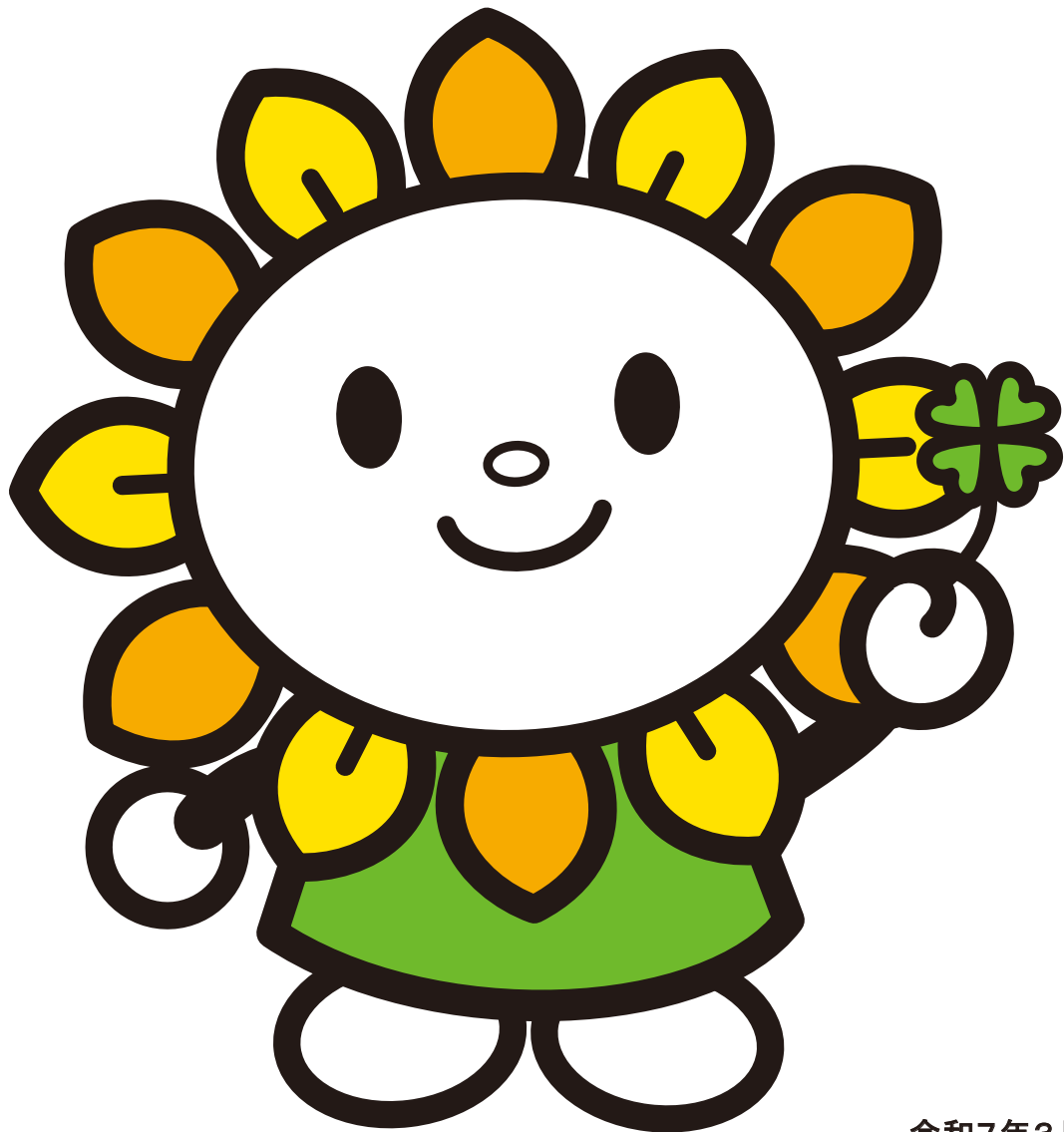




第3次尾張旭市健康都市プログラム

令和6～15年度（2024～2033年度）



令和7年3月
尾張旭市

○●尾張旭市健康都市ロゴマーク●○

尾張旭市健康都市ロゴマークとは、健康都市連合（THE ALLIANCE FOR HEALTHY CITIES）のロゴマークに、「OWARIASAH CITY」を付け加えたものです。本市は、健康都市連合加盟後、このロゴマークを尾張旭市健康都市プログラム、チラシ、ホームページなどで活用し、積極的にPRしています。

ロゴマークの使用については、「尾張旭市健康都市ロゴマークの使用に関する要綱」で定めています。



○●尾張旭市健康都市宣言●○

緑と太陽に恵まれた わたくしたちのまち尾張旭市は 市民一人ひとりが 心も体も健やかで いきいきと暮らすことを 永久の願いとしここに「健康都市 尾張旭」を宣言します



- おおきな夢を持ち 健康はみずから築きます
- わたくしたちは 進んで健康づくりに努めます
- りんとした生活から 健康づくりを始めます
- あさひのように こころ明るく爽やかな生活をおくります
- さんさんと降り注ぐ太陽のように 健康に輝きます
- ひとと人のふれあいを大切に 「健康都市 尾張旭」を目指します
(平成 16 年 8 月 1 日宣言)

○●尾張旭市 健康の日●○

「尾張旭市健康都市宣言」と同時に、毎年 4 月 29 日（祝）を「尾張旭市 健康の日」と決めました（平成 16 年 8 月 1 日制定）。新緑の美しいさわやかなこの時季が、緑あふれる本市のイメージにぴったりで、何より健康づくりを意識するのにふさわしいという、市民からの意見をもとに決定しました。

平成 17 年度から、本市の健康都市づくり一からだの健康、こころの健康、まちの健康一の各種事業を通して、市民の健康への意識をさらに高め、市民自ら健康づくりに取り組む機会を提供し、市を挙げて「健康都市」を発信することを目的とした「あさひ健康フェスタ」の開催日となっています。

はじめに



尾張旭市長 柴田 浩

本市では、平成 15 年度から「健康づくりのまちづくり」を市の重要施策の一つに位置付けています。また、最上位計画である第一次・第二次（昭和 48～平成 4 年度）の総合計画において、将来の都市像に「健康都市」の語句をいち早く用いていた経緯があります。

そうした土壌の上に、本市はWHO（世界保健機関）が提唱する「体の健康づくりだけではなく、都市の設計、緑化、公共交通機関、公共空間などの提供を通じて、社会全体で健康都市づくりを行う」という考え方に賛同し、平成 16 年、WHO 西太平洋地域事務局により設立された健康都市連合に、設立メンバーの一員として加盟いたしました。

健康都市づくりについては、健康都市プログラムをもとに「健康都市」が本市のブランドとして定着するよう、様々な事業を展開しています。それらが実を結び、「健康都市 尾張旭」は、多くの市民の理解と支持を得るとともに、国際大会などへの積極的な参加や、WHO 及び健康都市連合からの表彰により、広く認知されています。

このことは、市民と行政が一体となった長年の取組が国内外から高く評価され、さらに次のモチベーションにつながる好循環を生み出し続けている結果でもあります。

平成 26 年 3 月に策定した尾張旭市健康都市プログラム（改訂版）からおよそ 10 年経過し、その間、世界的な規模で起きている地球温暖化に伴う自然災害の増大、感染症拡大の脅威、デジタルトランスフォーメーションの進展、カーボンニュートラルの推進など、様々な社会環境の変化がありました。一方、国内に目を向ければ、人口減少と少子超高齢化の進展、感染症の脅威に伴う生活様式や行動の変容、巨大地震等の発災リスクなど、私たちは多くの深刻な課題に直面しています。

このような様々な変化に対応し、市民の健やかな暮らしを守るために、将来に向けて「健康都市」の考え方が一層重要になると確信をしています。

健康都市づくりは、市民一人一人の手によるものです。皆様の活発な協力と参加に改めて感謝をするとともに、今後も新しい健康都市プログラムによる健康都市づくりに、さらなるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和 7 年 3 月

◆ ◆ ◆ ◆ 目 次 ◆ ◆ ◆ ◆

第 1 章	健康都市づくりに取り組む背景	1
1	健康都市の必要性和健康都市連合	1
	・ 健康を支える社会的な仕組みの必要性	1
	・ WHOが提唱する「健康都市」と「健康都市連合」	1
	・ 健康都市連合への加盟	1
2	尾張旭市健康都市プログラム	2
	・ 健康都市プログラムの策定	2
	・ 健康都市プログラムの位置づけ	3
	・ 健康都市プログラムリーディングプラン	3
3	尾張旭市の健康都市としての特色	4
	・ 特色ある健康施策	4
	・ 多方面からの健康都市づくり	4
	・ 象徴的なイベントの開催	5
	・ 健康都市づくりの評価	6
4	健康都市プログラムの見直し	6
	・ 健康都市プログラム見直しの背景	6
	・ 健康都市プログラム見直しの方針	6
	・ 健康都市プログラムとSDGsの推進	7
	・ 健康都市プログラム計画期間	7
第 2 章	健康都市プログラムの施策の方針	9
1	いつまでも健康でいることができるまちづくり	9
2	外に出かけたくなるまちづくり	9
3	住み続けたくなるまちづくり	10
第 3 章	健康都市プログラムの体系	11
第 4 章	「健康都市」の推進とPR	12
1	推進体制	12
2	健康都市のPR	13
3	健康都市プログラムの進捗確認	13
4	市民団体、事業者などと協力しながら推進する健康都市の取組	13
第 5 章	健康都市プログラムリーディングプラン	15
1	いきいき元気サイクル	16
	・ いつでも元気サイクル	16
	・ こどもすくすくのびのび	17

・ 高齢者はつつアップ	1 9
2 楽しく運動できるまち	2 0
3 心わくわくうきうき	2 2
4 プラネタリーヘルス	2 4
・ エコ・ガーデンシティ	2 4
・ 食育による健康推進	2 6
5 まちのまるごとリノベーション	2 8

資料

1 健康都市づくりに関わっている主な団体	3 2
2 「健康都市」への取組の経過	3 3
3 尾張旭市健康都市推進本部設置要綱	3 5
4 健康都市に関する懇談会開催要綱	3 7
5 健康都市連合国際大会等受賞歴	3 9
6 第3次尾張旭市健康都市プログラム策定に寄せて（寄稿）	4 1

第1章 健康都市づくりに取り組む背景



1 健康都市の必要性和健康都市連合

健康を支える社会的な仕組みの必要性

健康は市民全ての共通の願いであり、本市が重視している施策の一つです。しかし、健康というと、これまでは保健・医療の分野という意識が強く、市民や行政の関心もそこに偏りがちでした。

ところが、WHO※（世界保健機関）は、実証的な研究を踏まえ、急速な都市化により生活環境が目まぐるしく変化する現代社会においては、市民の身体的、精神的、社会的な健康水準を高めるには、都市の環境、教育、経済、まちづくりなど、これまで健康とはあまり関連が無いと考えられていた分野も連携し、総合的に環境を整える必要があると警鐘を鳴らしました。

私たちの健康には、個人の努力だけでは解決できない多くの要因があることから、市民一人一人の健康水準を高めるためには、社会全体で健康を支える仕組みを作っていく必要があります。

WHOが提唱する「健康都市」と「健康都市連合」

このような認識に基づき、WHOは「健康都市」を提唱しています。

健康都市とは、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものの健康を通して市民の健康を目指す都市のことです。これは、保健・医療の分野だけでなく、従来これらとは関係性が希薄だった分野にも健康問題に深く関わってもらうことで、市民の健康を支える諸条件を整えていこうとするものです。そして、健康都市づくりは、各都市がそれぞれの課題や実情を踏まえた健康都市のビジョンを持ち、その実現に向かって様々な分野が連携していくことが重要だと考えられています。

この考え方のもと、日本が所属するWHO西太平洋地域事務局の呼びかけにより、健康都市のアプローチによって、市民の生活の質と健康の向上を目指す都市と関連団体の国際ネットワーク組織である「健康都市連合」が平成15年10月に設立されました。近年では、SDGsの取組の中心に、目標3、ヘルスプロモーションを位置付け、17の目標と関連付けながら目標達成に取り組むことを促進しています。

健康都市連合への加盟

健康都市の取組は、WHOの各地域事務局の働きかけにより、世界各都市で展開されています。

本市は、「健康は市民全ての共通の願いである」との考えにより、平成15年から「健

※ WHO（世界保健機関） World Health Organization の略。健康を基本的人権のひとつとして捉え、その達成を目的として設立された国連の専門機関のこと。1948年設立。本部はジュネーブに置かれ、アフリカ、アメリカ、東地中海、ヨーロッパ、南東アジア、西太平洋の6つの事務局をもつ。日本は西太平洋地域（事務局：マニラ）に所属。

「健康づくりのまちづくり」を市の最重要施策の一つに位置づけ、様々な事業に取り組んでいたことから、WHOの健康都市の理念に賛同し、平成16年6月25日に「健康都市連合」の設立メンバーとして加盟を承認されました。

また、平成16年8月1日に健康都市宣言を行うとともに、毎年4月29日を「尾張旭市 健康の日」と定め、健康都市を目指していくことを広く国内外にアピールしたほか、同年10月にはマレーシアのクチン市で開催された健康都市連合の設立総会にも出席し、健康都市の実現に向けて第一歩を踏み出しました。

さらに、平成17年4月には、千葉縣市川市、沖縄県平良市（現在は宮古島市）、静岡県袋井市及び本市の4市で「健康都市連合日本支部」を設立しました。

平成28年10月から令和3年11月までの約5年間、日本の加盟都市を代表して健康都市連合の「理事」を務め、西太平洋地域の健康都市の取組を先導しました。

なお、健康都市連合には、11か国185都市54団体が加盟しており、日本からは29都市5団体が加盟（令和7年2月現在）し、それぞれが健康都市の実現に向け、積極的に活動しています。

2 尾張旭市健康都市プログラム

健康都市プログラムの策定

WHO西太平洋地域事務局が示す「健康都市プロジェクトのための地域ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」では、健康都市の実現に向けて、課題の分析や活動内容などを示す行動計画を策定することの重要性が述べられています。本市は、平成17年12月に市の最上位計画である尾張旭市第四次総合計画※（以下「四次総」という。）の基本構想に基づき、健康都市施策の基本的な考え方や方向性を示すものとして、ガイドラインの行動計画に相当する尾張旭市健康都市プログラム（以下「健康都市プログラム」という。）を策定しました。

その後、平成25年度の四次総期間終了を受け、平成26年3月に策定した尾張旭市第五次総合計画（以下「五次総」という。）においても、健康都市の取組は「まちづくりの進め方」の一つとして継続していくことになり、健康都市プログラムも五次総との整合性を図るため、健康都市に関する新たな視点と方針を追加し、「健康都市プログラム（改訂版）」を平成26年3月に策定しました。

そして、令和5年度の五次総期間終了を受け、令和6年3月に策定した尾張旭市第六次総合計画（以下「六次総」という。）においても、健康都市の取組は継続していくことになり、六次総との整合性を図るため、前回同様に健康都市に関する新たな視点と方針を追加した、「第3次尾張旭市健康都市プログラム（令和6～15年度）」を令和7年3月に策定しました。

※ 総合計画 本市の総合的かつ計画的な市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針。基本構想、施策別計画、実施計画で構成されている。

健康都市プログラムの位置づけ

健康都市プログラムは、全ての市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるまちの実現を目指し、施策の方針を定め、方針の実現に向け、四次総及び五次総の実施計画※で定められた事務事業から「健康」をキーワードに抽出し、それらを施策に分類した後、四次総及び五次総で定められている方針や目標値などを活用しつつ、保健・医療・福祉・まちづくりなどの各分野にまたがる関連施策を連携させていました。

しかし、少子超高齢化や人口減少及び新型コロナウイルス感染症の世界的大流行（パンデミック）の発生やSDG sの推進など、社会情勢が目まぐるしく変化していく中、行政も迅速な対応を求められています。そのため、本改訂ではこれまでの策定方法を変更し、六次総におけるめざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」の実現に向けた各種施策などとの連携を図りながら、総合的な方針を示すものとします。

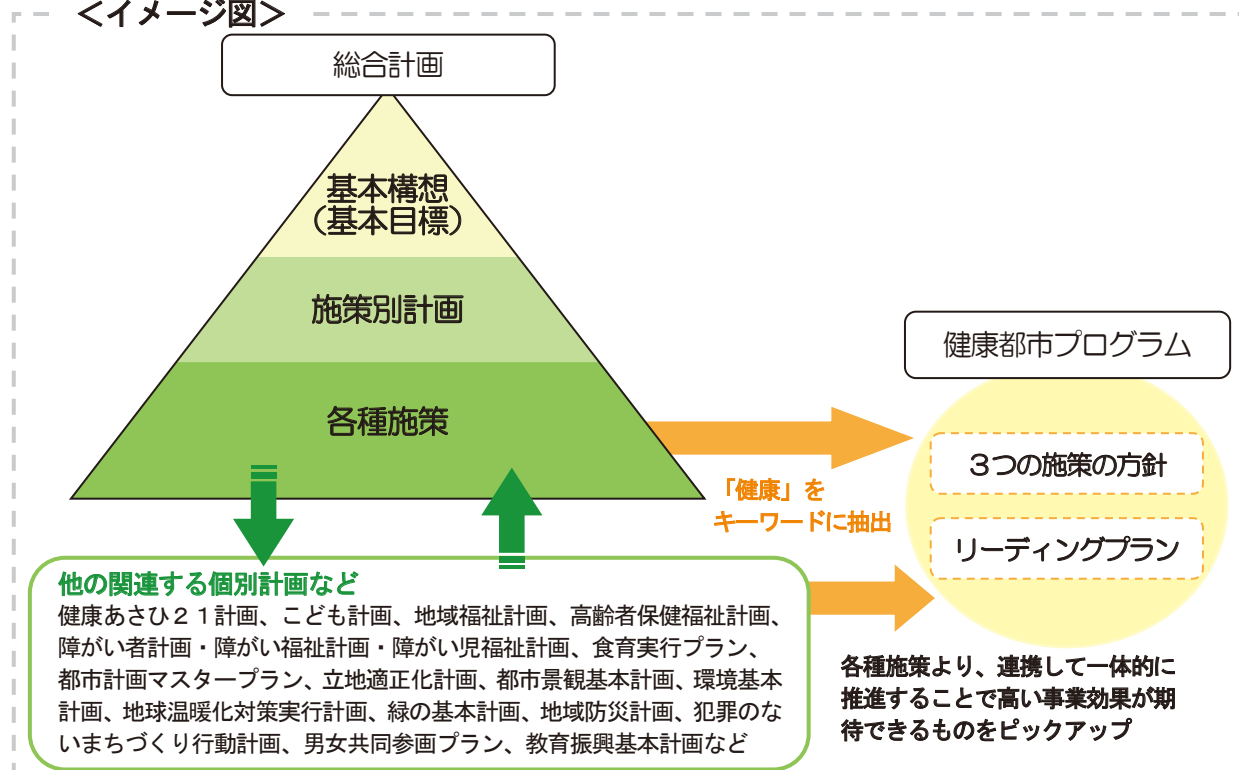
また、他の関連する個別計画における健康に関連する各種施策の目標値を活用し、柔軟な対応を目指します。

健康都市プログラムリーディングプラン

「健康都市 尾張旭」の実現を先導するため、リーディングプランを設けました。

リーディングプランは、本市に適した健康都市づくりのテーマを設け、関連する事業を連携して一体的に推進することにより、高い事業効果が期待されるものを取りまとめたものです。

<イメージ図>



※ 実施計画 総合計画の基本構想・施策別計画で定められた施策をどのように実施していくか具体的に示したもの。向こう3年間の計画期間とし、毎年作成する。

3 本市の健康都市としての特色

本市は、健康都市プログラム策定後、健康都市づくりに取り組んだ結果、様々な分野で健康都市としての特色が生まれました。

特色ある健康施策

●市民総元気まる事業の展開

本市では、市民が生活習慣病を予防し、健康的な生活を送れるよう市民総元気まる事業を行っています。

この事業には、健康状態や生活習慣の問診と、全身の持久力・筋力・柔軟性・平衡バランスなどの体力測定を行い、結果の説明やその人の健康状態に見合った健康アドバイスを行う「元気まる測定」があります。

また、市ホームページでは、気軽に健康状態をチェックできる「ネットDE元気まる」も受けることができます。「ネットDE元気まる」には、心の健康状態をチェックできる「こころの天気予報」があります。

さらに、平成25年度から、地方自治体で初めて、認知症※の前段階とされる軽度認知障害※予防のための「あたまの元気まる（脳の健康チェックテスト）」を導入し、令和6年4月からは、VR※を活用したチェックを実施しています。

多方面からの健康都市づくり

●質の高い住宅都市

本市は大都市である名古屋市に隣接し、通勤、通学に便利な立地条件から、住宅開発が活発に行われ住宅都市として発展してきました。この都市形成を支えるため、土地区画整理事業をはじめとした積極的な基盤整備などにより、道路・公園などの都市施設や商業施設・医療機関などの生活利便施設が充実し、快適で利便性が高く、質の高い住環境が形成されています。

また、自然保護や環境美化にも取り組み、緑豊かでやすらぎのあるまちづくりを進めた結果、市民のまちへの愛着度は高くなっています。

●いつでも気軽にウォーキングを楽しめるまち

歩くことは、体力や体調に合わせて気軽に行うことができる運動です。

本市は、多くの市民が健康づくりに取り組むきっかけとなるように、安心して歩くことができるウォーキングコースの設定や道路の整備、歩くきっかけとなるウォーキングマップの作成など、市内をウォーキングできる環境を整備してきました。

また、ウォーキングコースには誰もが楽しめるよう歴史や自然などのテーマを設け、これらのコースを利用したウォーキング大会などを開催するなど、市民が参加

※ 認知症 脳や身体の疾患を原因とした後天的な脳の器質的障害により、正常に発達した脳の知的な働きが低下した状態。

※ 軽度認知障害 認知機能の低下がみられるものの、日常生活には支障を来していない自立した生活を送ることができる状態。

※ VR バーチャルリアリティの略で、専用のゴーグルを装着することで、まるで別の世界に入り込んだような体験ができる技術。

したくなるウォーキングの仕組みづくりを行っています。

●市内を快適に移動できるまち

平成 20 年 4 月から運行している市営バス「あさび一号」は、市内の交通空白地を解消することを目的に、市民と意見交換などを実施しながら運行しており、バス停は、誰もが気軽に移動できるよう、高齢者でも気軽に歩くことができるとされる居住地域から 500m の範囲内に設置しています。また、公共施設、病院、商業施設、既存のバス停・鉄道駅などにも乗り入れることで利便性の高い移動手段となっているほか、令和 7 年 2 月からはバスロケーションシステム※も導入し、更なるサービスの向上にも努めています。また、80 歳以上のかたなどには、あさび一号の利用券やタクシーチケットを配布し、市内のどこに住んでいても快適に移動できるまちづくりを進めています。

●市民団体と協力した健康づくりの推進

行政だけでなく、地域における健康づくりの担い手を育成しながら、市民団体と協力した健康づくりに取り組んでいます。

平成 17 年度に発足した「健康づくり推進委員会」は、市民が健康の維持・増進を図り、将来にわたって自立した日常生活を送ることができるよう、市が行う事業の支援やらくらく筋トレ体操自主グループ※の活動支援を行っています。

また、「尾張旭市食育ラボ」は、「自分の健康は自分で守る」をスローガンに健康づくりに関する食生活改善の知識の普及啓発を行いながら、市と共に食育活動の推進を行っています。

「スポーツ推進委員会」は、市民のスポーツ活動をサポートしており、ウォーキング大会の実施やウォーキングコースの選定に協力するなど市と共にこどもから大人までが運動をするきっかけづくりに取り組んでいます。

象徴的なイベントの開催

●「あさひ健康フェスタ」の開催

本市では、保健・医療分野の関係団体や市役所の各部署が中心となって市民の健康を促進する「健康まつり」を、毎年 10 月に市民祭と同時に開催していましたが、健康都市宣言を契機に見直しを行いました。

平成 17 年度からは、「健康まつり」と「あさびースマイルウォーキング」を同時に実施し、これらを合わせて「あさひ健康フェスタ」という一つのイベントとしました。また、開催日を「尾張旭市 健康の日」（4 月 29 日）に変更し、これまでの内容を引き継ぎつつ、からだの健康だけでなく、こころやまちの健康づくりに関係する団体や部署が参加するようになっています。

※ バスロケーションシステム バスの運行状況(バスの到着予定時刻、ルート別運行情報、バスの現在地、バス車内の混雑状況等)を確認できるシステム。

※ らくらく筋トレ自主グループ 67 グループ、約 1,400 人(令和 6 年 12 月現在)のかたが、地域の公民館等に自主的に集まり、手首や足首に重りを巻いて、足や腕を上げ下げするらくらく筋トレ体操を行っている。

「あさひ健康フェスタ」は、回数を重ねるごとに参加する団体や部署が増え、「健康都市 尾張旭」を象徴するイベントとなりました。

健康都市づくりの評価

●健康都市に対する高い認知度

本市では、市広報誌やあさひ健康フェスタなどの様々なイベントを通して健康都市を市民にPRしています。その結果、2年に1度実施している「まちづくりアンケート」では、「本市が健康都市を目指していることを知っている」市民割合は、平成20年度は60%を上回り、令和元年度には75.8%と高い数値となりました。コロナ禍により令和3年度には64.8%と下降しましたが、アフターコロナにおける新たな様式に適応した健康都市づくりの結果、令和5年度には72.2%の数値になり、「健康都市 尾張旭」は変わらず市民に定着してきています。

また、本市の健康都市に関する取組が高く評価され、WHO及び健康都市連合から表彰されるとともに、国内外からの視察を受けるようになりました。

4 健康都市プログラムの見直し

健康都市プログラム見直しの背景

本市では、地方自治法の改正（平成23年）により、総合計画の基本構想策定の義務が廃止された後も、将来を見据え、長期的な視点に立った計画的な市政運営を推進するための指針として四次総、五次総を策定・推進してきました。そして、令和6年度からは、令和15年度までの10年間を計画期間とする六次総を策定し、市政運営を進めています。

これまでの取組により、「健康都市 尾張旭」は市民に定着しており、国内外の認知度も高まっているため、健康都市の取組は継続していくこととし、五次総では、「まちづくりの進め方」に位置づけられました。そして、六次総においては、「健康都市」を本市のブランドの一つとして位置づけ、ただ人を元気にするのみでなく大都市近郊の住宅都市のモデルとして、健康都市連合国際大会や視察などにより国内外に「健康都市 尾張旭」を発信しながら、社会的、国際的な貢献を果たしていくことも目的としています。そのため、六次総においては、大きな社会環境の変化や新たな行政課題への対応が必要として、新たな指針を掲げており、健康都市プログラムにおいても見直す必要が生じました。

健康都市プログラム見直しの方針

六次総は五次総の取組結果を参考に現在及びこれからの社会状況などをふまえて新

たに策定した計画ですが、健康都市プログラムにおいては、前改訂時と同じく、新たなプログラムを策定するのではなく、六次総との整合性を図りながら、これまでの取組の成果や、健康都市に関する今後の課題を分析し、その内容を反映させることを見直しの方針としました。

なお、新型コロナウイルス感染症などのパンデミックや大規模自然災害などの突発的な社会的事象に迅速かつ適切に対応できるようにするため、事務事業との施策の関連付けは行わず、リーディングプランにおいて方向性を示しながら、内容を拡充することとします。

また、これまでは主に高齢者に向けた健康都市施策の推進を進めてきましたが、「人口減少」及び「少子超高齢化」の社会課題に対応し、より効果的な健康都市づくりを行うためには、幼少期からの健康づくりが必要であることから、こどもや子育て世代に向けた取組をさらに進めていきます。

健康都市プログラムとSDGsの推進

平成28年11月にWHO主催「第9回ヘルスプロモーションに関する世界会議」において「持続可能な開発のための2030アジェンダにおけるヘルスプロモーションに関する上海宣言」が採択されたことを受け、本市では、SDGsに関する情報収集などに着手しました。平成30年度には、五次総や健康都市プログラムの考え方がSDGsの特徴に共通すること、健康都市の事業が幅広くSDGsと関連していることを考察しました。

そして、SDGsを推進するため、平成30年度にSDGsの認知度に関するアンケートを市民へ実施したところ、「全く知らなかった」と回答したかたが8割程度であったため、認知度向上を目的に、平成30年度から様々な周知・啓発を実施しています。

SDGs関連のイベントや研修などを実施し、あさひ健康マイスター手帳の裏表紙にSDGsの17の目標ごとのわたしたちにもできる身近な行動を記載するなど、市民や職員などへのSDGsの理解促進に努めたことに加え、SDGsが世界規模で推奨されていることから急速に社会に浸透し、令和5年度のまちづくりアンケートにおいては、「SDGsを知らない」と回答したかたは、15.8%まで減少しています。

今後も健康都市の取組とSDGsの目標達成を関連付け、取組を推進していきます。

※30ページに、SDGsマークを掲載しています。

健康都市プログラム計画期間

平成17年に策定した健康都市プログラムは、計画期間を設定していませんでしたが、前回の健康都市プログラムの見直しにあたり、五次総との整合性を図るため、計画期間を五次総と同一期間としました。

今回の健康都市プログラムにおいても、六次総の基本構想などを反映させた健康づ

くりの施策を実施するため、計画期間を令和6年度から令和15年度までの10年間とし、必要に応じて中間年次などに内容を見直します。

〔参考〕関連サイト

- 健康都市プログラム（市公式ホームページ）

<https://www.city.owariasahi.lg.jp/site/healthycity/3609.html>



- 健康都市の取り組みのまとめ（市公式ホームページ）

<https://www.city.owariasahi.lg.jp/site/healthycity/3267.html>



尾張旭市健康都市プログラムの改訂履歴

履歴	時期
策定	平成17年12月
第一次改訂	平成26年3月
第二次改訂（第3次）	令和7年3月



第2章 健康都市プログラムの施策の方針



令和5年度に実施した「まちづくりアンケート」では、「健康的な生活を送っている」市民の割合は、「普通」と回答したかたを含めると9割以上になり、本市では、良好な住環境の中で、各種の健康都市づくり施策の展開により、多くの市民が健康的な生活を送っていると言えます。

こうした健康に暮らしている市民だけではなく、健康に不安を持っている市民も含めて、こどもから高齢者までの全ての市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるまちの実現を目指し、「いつまでも健康でいることができるまちづくり」「外に出かけたくなるまちづくり」「住み続けたくなるまちづくり」の3つを施策の方針に掲げます。

1 いつまでも健康でいることができるまちづくり

生涯にわたりこころもからだも健康に暮らすことは、全ての人の願いであり、「Well-being（ウェルビーイング※）」は、私達が幸せに生きていく指標とされています。

特に、幼少期からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態に大きく影響を与え、また、幼少期の生活習慣は保護者の生活習慣や健康意識が、大きく影響します。

そのため、いつまでも幸福で暮らすためには、こどもから大人まで、それぞれの年齢層に合わせて心身の健康を維持・増進できる環境を整備する必要があります。

そこで、市民一人一人が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進め、自分らしく、いつまでも元気でいきいきと生活できるような「いつまでも健康でいることができるまちづくり」を推進します。

また、こころの健康が、からだの健康に影響を与えることから、精神的な充足感が得られる生きがいがづくり、心身のリフレッシュができる癒しの場づくりなどの心の健康に対する施策も推進します。

2 外に出かけたくなるまちづくり

市民の健康は、日々の安定した生活の中で維持・増進されるものであり、地域の中で安心して楽しく暮らすことで心身の健康を保つことができます。しかし、この暮らしの安心感や楽しさは、行政や個人の力だけで実現できるものではありません。地域における市民同士の助け合いなど人とのつながりによって支えられる安心感、相互の触れ合いの中から生まれる楽しさが大いに影響しています。

そこで、市民が楽しみながら参加できる自主的な活動を支援するとともに、こうした活動を通して、一人一人の持つ個性や能力を発揮できる社会の形成を図りながら、まちへの愛着や誇り及び地域福祉の心を醸成します。さらに、全ての市民がこうした活動に参加できるように、まちの中を不自由なく快適に移動できる環境づくりを行い、誰もが積極的に「外に出かけたくなるまちづくり」を推進します。

3 住み続けたくなるまちづくり

本市は、豊かな自然に恵まれた良好な住環境が評価され、住宅都市として成長してきました。

しかし、今後は、人口減少や少子超高齢化などの環境変化に対応するため、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備するなど少子化対策に取り組むほか、人とのつながりを大切にし、まちに対する愛着や誇りを育むことが重要となります。

そのため、本市のブランドの1つである健康都市の取組などの魅力の発信を行うことで、認知度を高め、市外の居住者にとっては住みたいと思われるような、本市に住んでいる市民には、健康的な暮らしが実感でき、いつまでも住み続けたいと感じられるような、「住み続けたくなるまちづくり」を進めていきます。

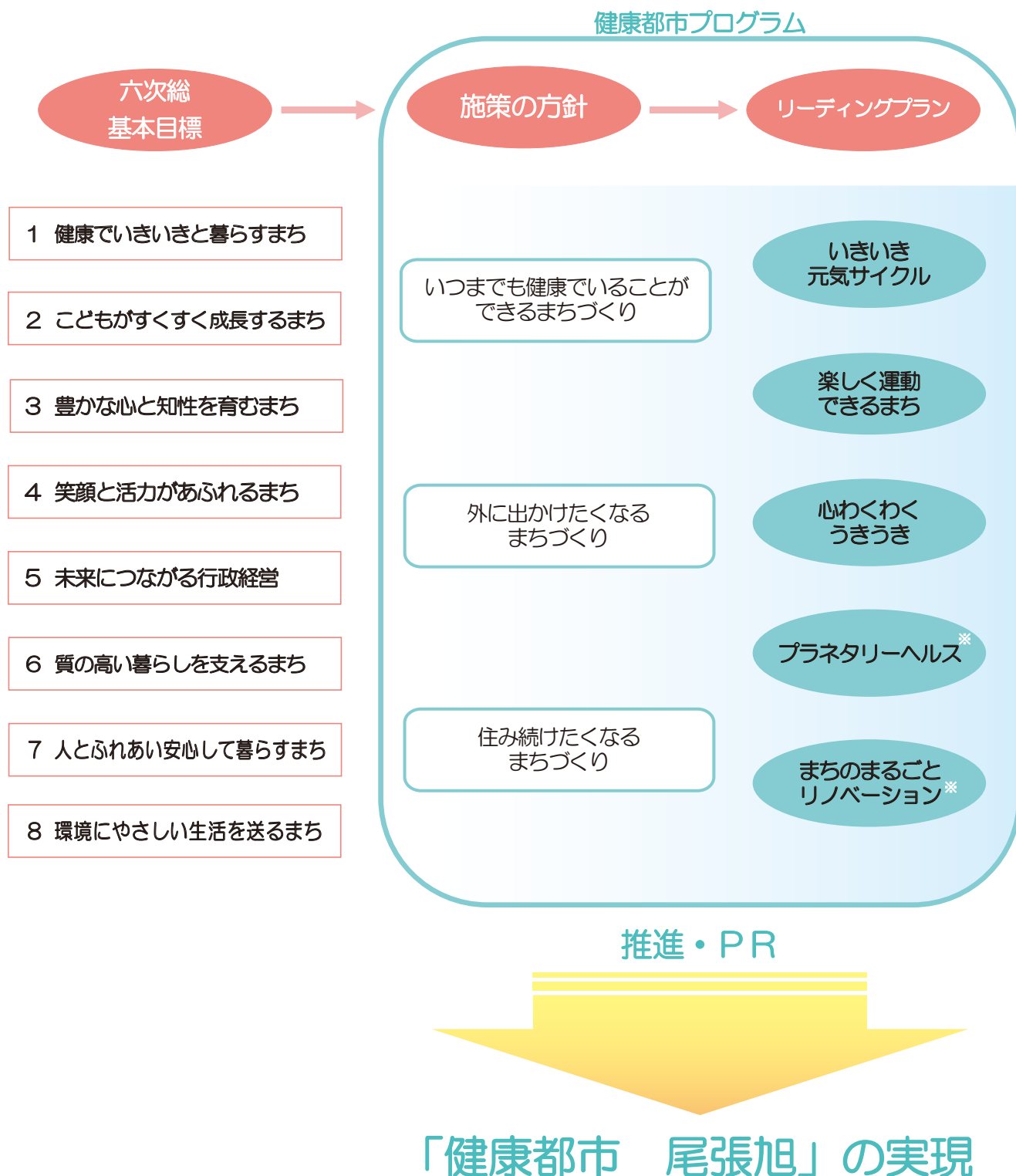
また、本市には先人から受け継いだ豊かな緑や、安全で安心して快適な生活ができる環境などの貴重な財産があることから、今後も都市基盤や公園緑地などの整備・改善を行い、犯罪や災害、交通事故などの危険性が少ない、安全で質の高い住環境を引き続き整備していきます。



第3章 健康都市プログラムの体系

「健康都市 尾張旭」を実現するために、六次総の基本目標を念頭に、3つの施策の方針のもと、健康都市づくりを推進します。

また、施策の方針に基づく健康都市づくりをより効果的に推進するため、5つのリーディングプランを設けています。



※ プラネタリーヘルス 地球環境の変化が人間の健康に影響を及ぼすことを考慮し、地球環境の健康を大切にしながら人間の健康を目指す考え方。

※ リノベーション 補修などにより、もともとの性能以上の新たな付加価値を加え再生すること。

第4章 「健康都市」の推進とPR



WHOを中心に世界各国で展開されている健康都市に関する取組は、国内でも関心が高まり、健康都市連合への加盟自治体は現在も全国的に広がっています。

本市の健康都市プログラムは、市民の健康を中心に据えた総合的なまちづくりを、市民と行政が一体となり、全市的な施策として展開することで「健康都市 尾張旭」の実現を目指すものです。

このプログラムを推進するためには、市民は自身の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組むことが求められ、行政はその総合力を発揮して、効率的で効果的な施策展開を図る必要があります。また、市民と行政が一体となり、将来像を共有しながら健康都市づくりを行うことが大切です。

本市は、「健康都市 尾張旭」の実現に向け、これまで関連事業やリーディングプランを推進してきました。そうした中、新型コロナウイルス感染症パンデミックなどの脅威にさらされながらも、健康都市に対する認知度は再度高まっていることから、「健康都市 尾張旭」は市民に定着しつつあると言えます。また、隔年で催される健康都市連合国際大会では、多くが海外で開催となる中、市からは市長と職員、また、議会関係者が参加し、これまで本市の取組の発表を行ってきました。その結果、本市の健康都市への取組が高く評価され、令和6年開催の第10回国際大会では、WHOから国内で唯一表彰されました。そして、これまでWHO及び健康都市連合から10回連続で表彰されていることなど、現在までの間に多くの賞を受賞するとともに、海外からも大変多くの視察を受けるようになりました。

今後も、市民と行政が協力して健康都市づくりに取り組むことで、より質の高い市民サービスを提供し、健康都市を本市のブランドとしてさらに推進させていきます。

また、国内だけでなくWHO西太平洋地域事務局の地域にとっても、本市の取組が大都市近郊のモデルになるよう、今後も社会的、国際的な貢献を果たしていきます。

健康都市連合の設立メンバーとして加盟を承認された本市は、先進的に健康都市に取り組んだ自治体として、常に柔軟な発想で新しい健康づくりにアンテナを張りながら、ウェルビーイングの実現に向けて健康都市づくりを進めていきます。

1 推進体制

市民と行政が共に健康都市づくりに取り組むため、健康づくり関連団体の代表者や公募市民、学識経験者で構成する「健康都市に関する懇談会」において、健康都市施策について協議します。

また、庁内組織である「尾張旭市健康都市推進本部」で、健康都市に関する施策を総合的に展開するほか、職員の健康都市づくりに対する意識を高め、まちづくりアンケートの結果等に基づき、適宜事業の振り返りを行いながら進行管理を進めるとともに、デジタル化などによる事務の効率化とサービスの向上を図ります。

2 健康都市のPR

健康都市を実現するには、市民の理解と協力が不可欠であることから、市民が健康都市について理解し、自身やまちの健康について考えるきっかけとなるように、あさひ健康フェスタをはじめ、様々な事業を実施し、市広報誌・市ホームページ・SNSなどで「健康都市 尾張旭」をPRします。

また、これまでの取組によって、市民の健康都市に対する認知度が向上してきており、市民のほか市内在勤・在学のかたにも健康都市を認識してもらうための事業を継続して推進します。

さらに、視察研修や出張講義などの依頼を積極的に受け入れ、また、健康都市連合国際大会や健康都市連合日本支部大会において、本市の健康都市づくりを国内外に発信します。

3 健康都市プログラムの進捗確認

健康都市づくりを推進していくためには、健康都市プログラムにおける各施策の進捗状況を確認することが重要です。健康都市に関連する各施策の実績確認を定期的に行い、本市の健康都市づくりの現状を把握するとともに、必要に応じて中間年次に内容の見直しを行います。

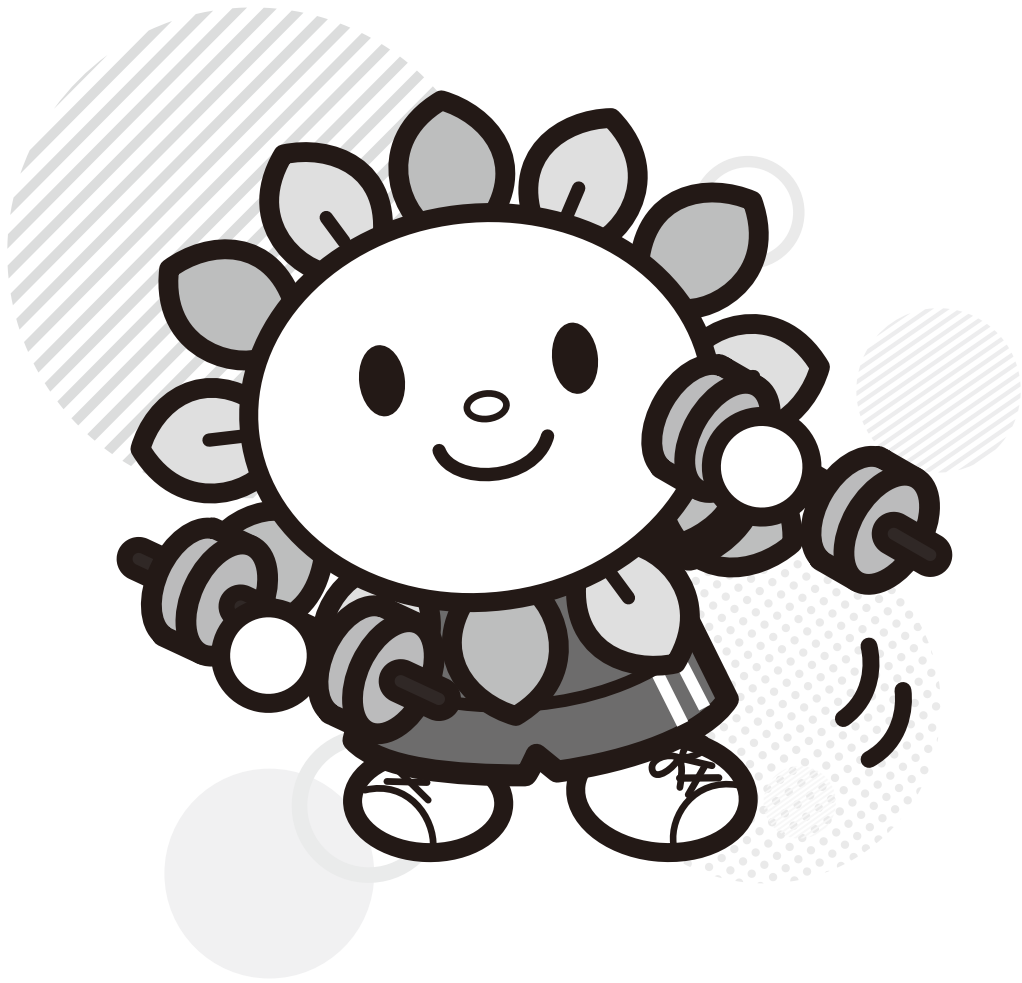
4 市民団体、事業者などと協力しながら推進する健康都市の取組

健康都市の推進には、行政だけでなく、市民や市民団体、事業者など多くの方々の協力が不可欠です。そのため、継続的な楽しい健康づくりのきっかけとすることを目的とし、こどもから大人までどなたでも簡単に健康づくりに取り組めるよう、あさひ健康マイスター事業を実施します。あさひ健康マイスター事業では、多種多様な健康づくりの活動を対象事業として参加者にポイントを付与し、一定のポイントを獲得したかたを表彰することで、参加者の健康づくりの活動を応援します。

また、規定のポイント獲得者には、抽選で市の特産品など健康に関する記念品を、事業者などと連携して進呈することで、参加者に健康づくりの楽しさを提供し、「健康都市 尾張旭」の周知及び理解を図ります。

令和6年度版では、290以上の「からだ・こころ・まちの健康」に関する事業を対象事業とし、多くのかたが取り組んでいます。今後も対象事業については、市主催事業だけでなく、町内会やボランティア活動などを加えながら、多くの地域、市民団体、企業などと連携して実施します。

さらに、あさひ健康マイスター手帳を通じて、SDGsの認知度の向上を図り、誰もが身近にできる行動を示しながら、SDGsの推進も図ります。



第5章 健康都市プログラムリーディングプラン

見直し前の健康都市プログラムリーディングプランは、健康都市の実現を先導し、「健康都市 尾張旭」のPRに効果的であったため、健康都市プログラムの見直しにおいても、リーディングプランを設けることとしました。

そこで、見直し前の健康都市プログラムで設定していた7つのリーディングプランを点検し、継続するもの、再編し、名称などを変更するもの、新たな課題を解決するために拡充するものに整理しました。

その結果、5つのリーディングプラン及びリーディングプランを実現するための小項目を設けました。

	当初 (H16～H25) のリーディングプラン		2次 (H26～R5) のリーディングプラン		3次 (R6～R15) のリーディングプラン	2次⇒3次の変更内容等
1	元気まる いきいきネット	1	いきいき 元気サイクル	1	いきいき 元気サイクル	高齢者はつらつアップを統合し、 内容拡充
		2	高齢者 はつらつアップ			
2	まるごと ウォーキングのまち	3	まるごと ウォーキングのまち	2	楽しく 運動できるまち	拡充し、名称変更
3	温泉活用型 休養・交流	4	心まるごと リフレッシュ	3	心わくわく うきうき	拡充し、名称変更
4	農と食による 健康増進	5	食育による健康推進	4	プラネタリー ヘルス	食育による健康 推進を統合し、 内容拡充
5	エコ・ガーデン シティ	6	エコ・ガーデン シティ			
		7	まちのまるごと リノベーション	5	まちのまるごと リノベーション	継続

	第3次健康都市プログラム リーディングプラン	リーディングプランの小項目
1	いきいき 元気サイクル	いつでも元気サイクル こどもすくすくのびのび 高齢者はつらつアップ
2	楽しく運動できるまち	—
3	心わくわくうきうき	—
4	プラネタリーヘルス	エコ・ガーデンシティ 食育による健康推進
5	まちのまるごとリノベーション	—

1 いきいき元気サイクル

1 いつでも元気サイクル



新型コロナウイルス感染症パンデミックを経験し、私たちの暮らしは新しい生活様式となり、健康維持・増進に対する関心はこれまで以上に高まっていると感じられます。また、社会のデジタル化が進み、スマートフォンなどの情報端末などで健康・医療に関する情報が容易に調べられることで、様々な知識を持つ市民が増加していると思われます。

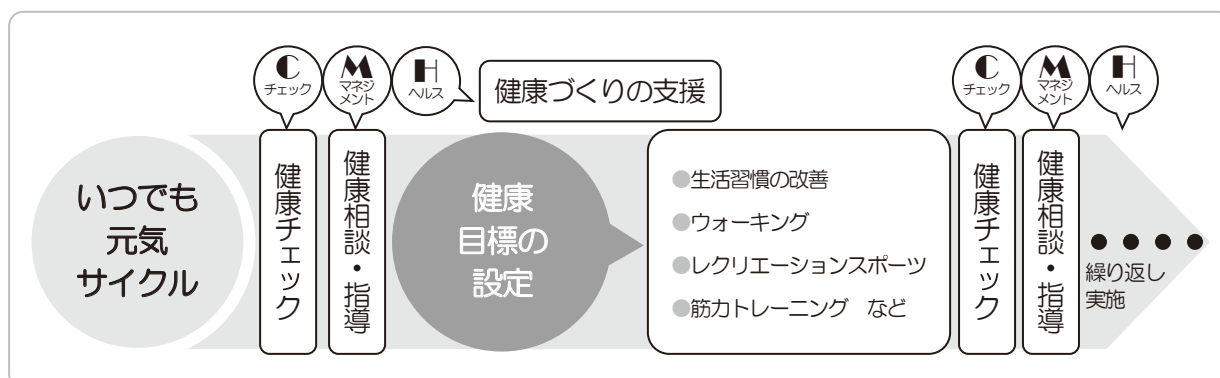
しかし、情報メディアの多様化により、誤った情報に触れる機会も増えたことから、根拠のない健康情報に振り回されたり、自分自身の健康状態を必要以上に神経質に捉えたりすることで、健康を害するおそれもあります。

市民の健康を守るためには、こどもから高齢者まで正しい健康の知識を身につけ、自分自身の健康状態を把握できるように、正しい健康情報及びその人に合った健康づくりメニューの提供や適切なアドバイスなどで、適宜、生活習慣を改善することが重要です。

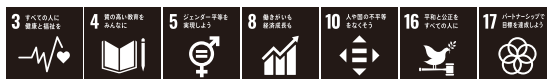
そのため、「市民総元気まる事業」を中心に健康チェック（C：チェック）を行い、適切な健康相談・指導（M：マネジメント）を実施し、健康づくり（H：ヘルス）への取組を繰り返し支援するなど市民の健康管理サイクルを確立します。

プランの構成	プランの概要
健康チェック（C）	こどもから高齢者まで、各世代に応じた健康診査や元気まる測定を推進し、市民一人一人が自分の健康をチェックできるような仕組みづくりをします。また、正しい健康の知識を身につけるため、健康講座などを開催します。
健康相談・指導（M）	健康診査や特定健診の受診を推奨し、その結果や元気まる測定の結果に基づき、個人の健康状態に応じた適切な健康づくりを推進するために健康相談・指導を行います。
健康づくり（H）の支援	健康相談・指導の内容に基づき、市民一人一人に合った健康目標を設定し、栄養や運動などの生活習慣の改善や適正な運動ができるよう支援します。

[いつでも元気サイクルの推進イメージ]



2 こどもすくすくのびのび



家庭をとりまく環境の変化に伴い、安全に出産し、こどもがすくすくのびのびと成長し、安心して子育てができ、こどもとともに保護者も健やかに過ごすことができる環境を整えることは重要な政策課題となっており、少子化対策につながります。また、核家族世帯が増加している中、妊娠から子育て期における不安から解消され、安心した生活を送ることは、子育て世代にとって大変重要となります。

一方、発育段階のこどもの健康は親やまわりの環境に左右されます。乳幼児期の健康は、特に親の影響により大きく変化し、こどもが就学し親から離れる時間が増えるにつれ、こども自身が自身の健康と命をまもる行動が大人へと成長する上で必要となります。

そうした中、相談体制を充実させることは、こどもや妊産婦、ひとり親、働きながら子育てを行うかたなどこどもや保護者の健康を守る上で重要な課題と言えます。また、乳幼児などを対象とした病気の早期発見・予防及び若年齢からの健康づくりは、将来的な健康寿命※の延伸につながると考えられます。

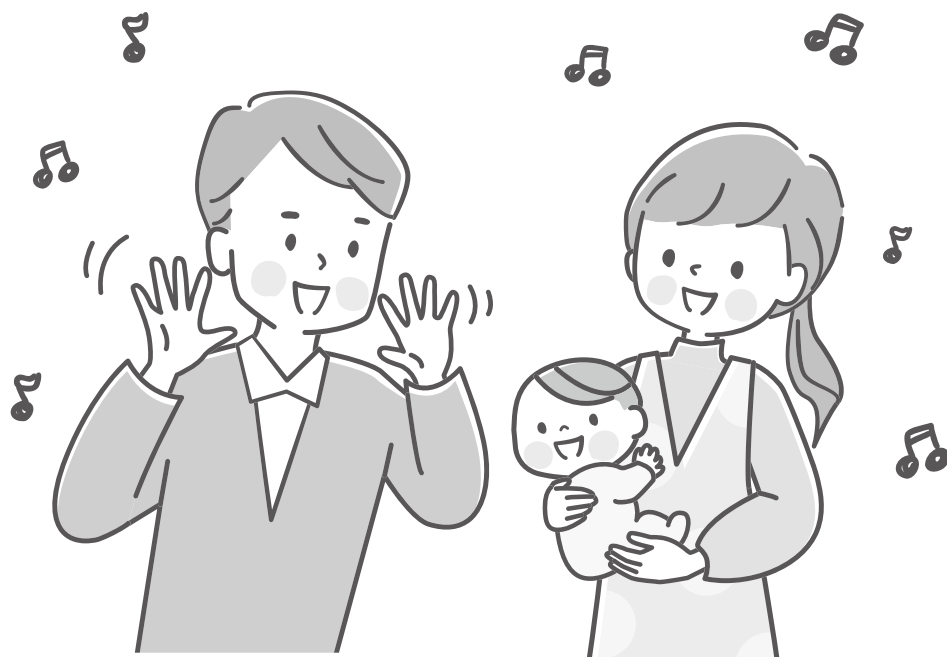
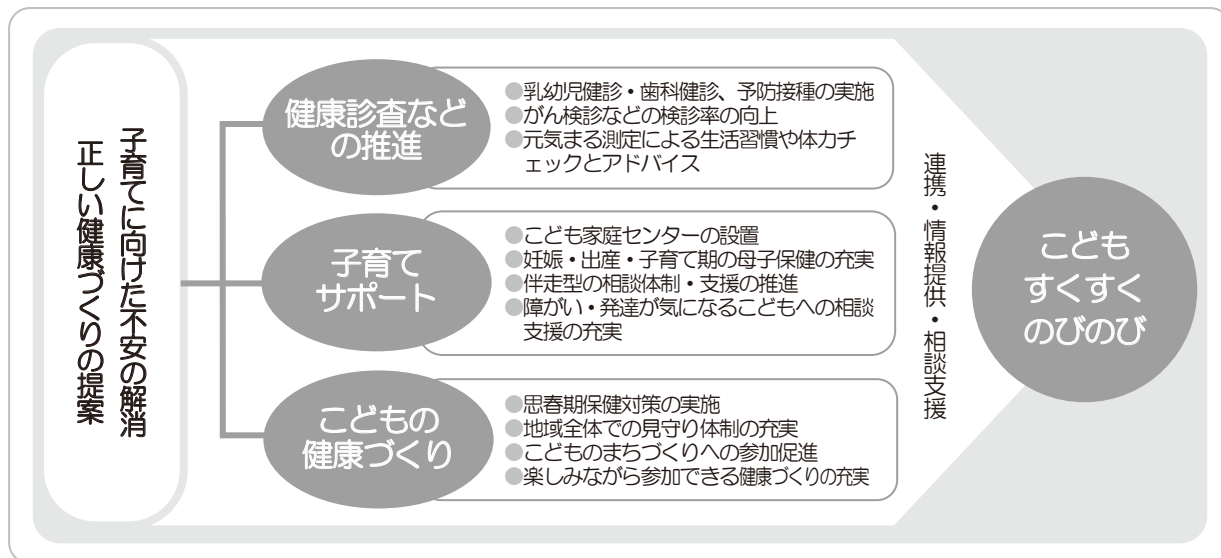
そのため、妊娠・出産・子育て期などの相談体制を充実させ、母子保健の充実をはかるほか、全ての世代の健康に関する相談や保健指導が受けられる環境を整え、伴走型の支援を実施します。また、乳幼児期からの疾病などの早期発見・予防を推進するための健診業務を推進するほか、各年齢やライフステージにおける健康づくりの正しい知識や予防方法について学ぶ機会を設けます。さらに、こどもの人権を大切にし、未来のまちづくりの担い手であるこどもがまちづくりへ関心を高めることができるよう、楽しみながら参加できる健康づくりの機会の充実や健康都市づくりへの意識啓発を行います。障がいのあるこどもや発達が気になるこどもがいる家庭への支援の充実を図ります。

プランの構成	プランの概要
乳幼児健康診査などの推進	「乳幼児健診」や「乳幼児歯科健診」を実施するほか、「がん検診」などの受診率の向上を図り、疾病の早期発見・予防、子育て支援を推進します。
ライフステージに応じた一体的な子育てサポート	こども家庭センター※を設置し、専門スタッフなど関係機関と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない一体的な相談・支援を推進します。また、保護者の不安や孤立感を軽減するため、保健施策や子育て支援施策との連携を図り、全ての家庭に切れ目のない支援が行き届くよう努め、親子の健康を守るほか、こどもの健やかな成長を見守る環境を整えます。さらに、子育て相談や情報交換、仲間づくりの場を提供し、相談しやすい環境や楽しく子育てができる環境づくりを推進します。
こどもの健康づくり	地域全体での見守り体制の充実やこどもが自らまちづくりに参加する機会の推進、こどもが自ら楽しみながら取り組むことができる健康づくり事業の充実を図ります。

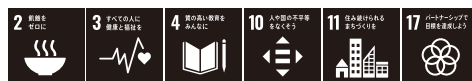
※ 健康寿命 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※ こども家庭センター 全ての妊産婦や子育て世帯、こどもの包括的な相談支援を行う場所のこと。

[こどもすくすくのびのびの推進イメージ]



3 高齢者はつつアップ



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの人が外出抑制を行った結果、体力や免疫力の低下がみられ、特に、高齢者の心身機能に低下がみられるようになり、フレイル※発症率が増加しました。また、生活行動の制限は、外出機会の喪失やコミュニケーションを図る機会の不足を促すことになり、認知症の発症や症状の進行の一因となっています。

厚生労働省の発表では、令和22年には65歳以上の6.7人に1人が認知症と推計されており、誰もが自立して自分らしく健康に過ごすため、認知症の予防は重要な課題です。

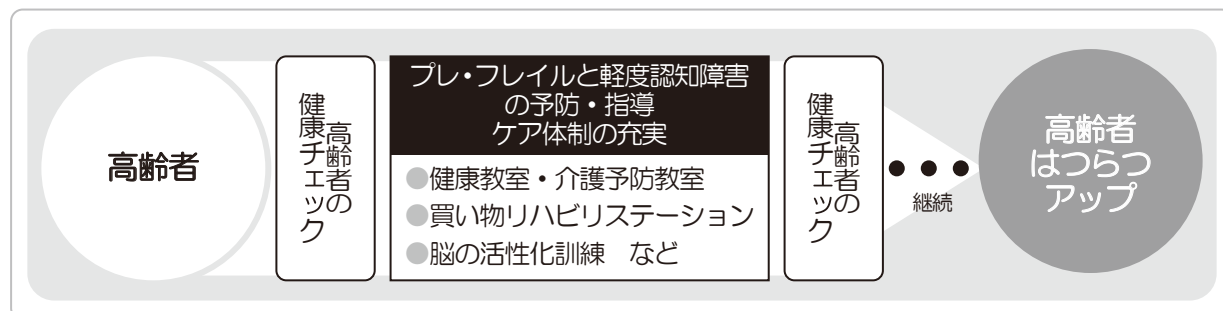
フレイル及び認知症を予防するには、プレ・フレイル及び軽度認知障害の段階で、進行の悪化を予防することが有効であると考えられています。

そこで、プレ・フレイル及び軽度認知障害の疑いを判別し、早期発見・予防につなげるため、運動機能のチェックができる「元気まる測定」と脳の健康チェックテスト「あたまの元気まる」を推進し、健康教室及び健康評価事後教室などを開催します。

また、各種健康講座においてフレイル及び認知症についての正しい知識や予防方法について学ぶ機会を設けるとともに、プレ・フレイル及び軽度認知障害の疑いがあると判定された場合のケア体制の充実を図ります。

プランの構成	プランの概要
高齢者の健康チェック	フレイル及び軽度認知障害の早期発見・予防のため「元気まる測定」で生活習慣や体力をチェックするとともに、「あたまの元気まる」を推進します。
プレ・フレイル及び軽度認知障害の予防・指導	「元気まる測定」及び「あたまの元気まる」の診断結果を基に、健康づくりの取組をアドバイスします。また、フレイルや認知症予防に有効といわれる栄養（食・口腔）・運動・社会参加について、専門スタッフによる適切な健康教室及び健康評価事後教室などを開催するほか、地域の活動への参加を推奨します。
ケア体制の充実	フレイル及び認知障害の疑いがあると判定された場合は、保健師などによる生活習慣のチェック・見直し、運動訓練及び脳の活性化訓練などを行い、状況に応じて地域医療機関を紹介します。

〔高齢者はつつアップの推進イメージ〕



※ フレイル 年齢に伴い、筋力や心身の活力が低下した状態であること。フレイルが悪化すると要介護状態となる。

2 楽しく運動できるまち



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



15 豊かさを後世に伝える



17 持続可能な開発を実現しよう

身体を動かすことは、筋力の維持や肥満の解消だけでなく、生活習慣病の予防や血圧の改善、ストレスの解消などの健康や体力、生活の質の向上につながります。しかし、地域の活性化や交通手段の発達により、利便性が増す一方で日常生活における運動量が減少しています。また、こどもについても、保護者の意識変容、社会環境の変化などにより、体力が低下しています。多くの人が運動不足を感じている中、運動の効果について理解していても、多忙、金銭的な理由、面倒と思うなど様々な理由により習慣化することが難しいのが現状です。

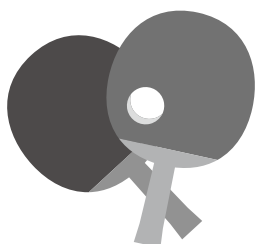
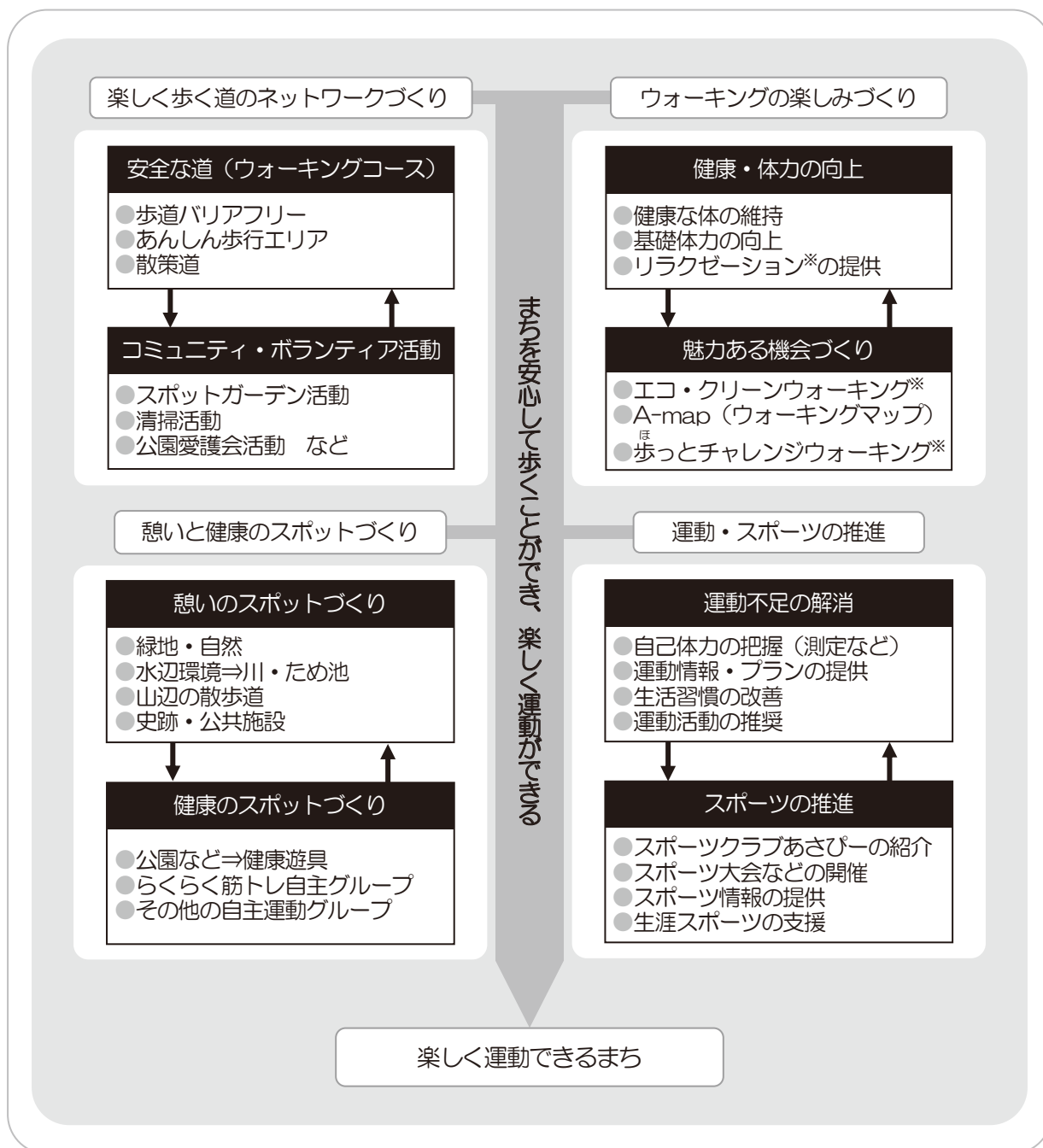
そうした中、気軽に日常生活に取り入れられる運動のひとつとして、ウォーキングが挙げられます。また、買い物に歩いて行く、一駅分歩くなど、ウォーキングは、自動車の使用を抑えるなどのエコ意識を持つきっかけにもなります。さらに、ゆっくり歩きながらまちを楽しむことで、こころの健康と、まちに対する愛着を育むことができます。

そこで、ウォーキングをより気軽に楽しめるよう、誰もが安心して歩くことができる道のネットワークを市全域に広げるとともに、運動やウォーキングの活動場所・目的地となるような憩いの空間づくりを推進します。市内の見どころを歩くことができるウォーキングマップの作成などにより、楽しく歩くきっかけづくりを行います。

また、ライフスタイルに応じた運動やスポーツを行うことは、健康増進につながるほか、新たな人とのつながりが生まれるなど、人生に潤いと生きがいを与えます。地域や市民活動団体などが連携して実施するウォーキングイベントやスポーツ大会によるまちづくり・仲間づくりを支援するとともに、イベントの開催情報を発信し、運動・スポーツへのきっかけづくりを図ります。

プランの構成	プランの概要
楽しく歩く道のネットワークづくり	交通事故の心配が無く、安心して歩くことができる歩道、散策路のネットワークを全市的に形成し、運動やウォーキングに適した環境を整備します。
憩いと健康のスポットづくり	運動やウォーキングの活動場所及び目的地となる憩いのスポットとして公園などを整備します。
ウォーキングの楽しみづくり	様々なテーマを設け、多くの市民が興味を持つ魅力あるウォーキングイベントを開催するとともに、地域や市民活動団体などが実施するウォーキング大会を支援します。また、ウォーキングガイドマップA-map※（ええまっぷ）の作成などの実施により、楽しみながらウォーキングをするきっかけづくりを行います。
運動・スポーツの推進	多くの市民が運動やスポーツに親しむことができるよう、正しい運動方法などの情報提供や施設の環境を整えるほか、スポーツの体験会や大会などイベント開催や周知、振興を図ります。

[楽しく運動できるまちの推進イメージ]



※ リラクゼーション 心身ともにストレスがまったくない状態のこと。

※ エコ・クリーンウォーキング 環境に配慮し、ごみ拾いなどを併せて行うウォーキングをイメージしたもの。

※ 歩っとチャレンジウォーキング ウォーキングコース巡りとウォーキングイベント参加者に記念品を進呈する事業。ウォーキングガイドマップA-map(ええまっぷ)のコースを歩くと、あさひ健康マイスターのポイントがためられる。

3 心わくわくうきうき



健康な生活を送るためには、心が健康であることが欠かせません。しかし、社会環境及びライフスタイルの多様化や人間関係の希薄化などにより、人々は様々なストレスを抱えるようになりました。過度のストレスは心身の健康に大きく影響し、睡眠障害や病気の原因になることもあります。日々を健康に暮らすためには、心身の疲れを解消し、充実した生活を送ることができるよう、心にゆとりを持つことが重要です。

ストレスの解消には、疲労回復や休養とともに、習い事や趣味の活動に取り組むことなど、様々な方法があります。

また、人生でより高い目的意識を持っているかたは、死亡リスクや心血管疾患の発症リスクが低く、健康寿命が長いとされています。ポジティブな心理社会的要因が、健康な生理学的機能を促し、より長い寿命につながることは過去の研究でも確かめられています。

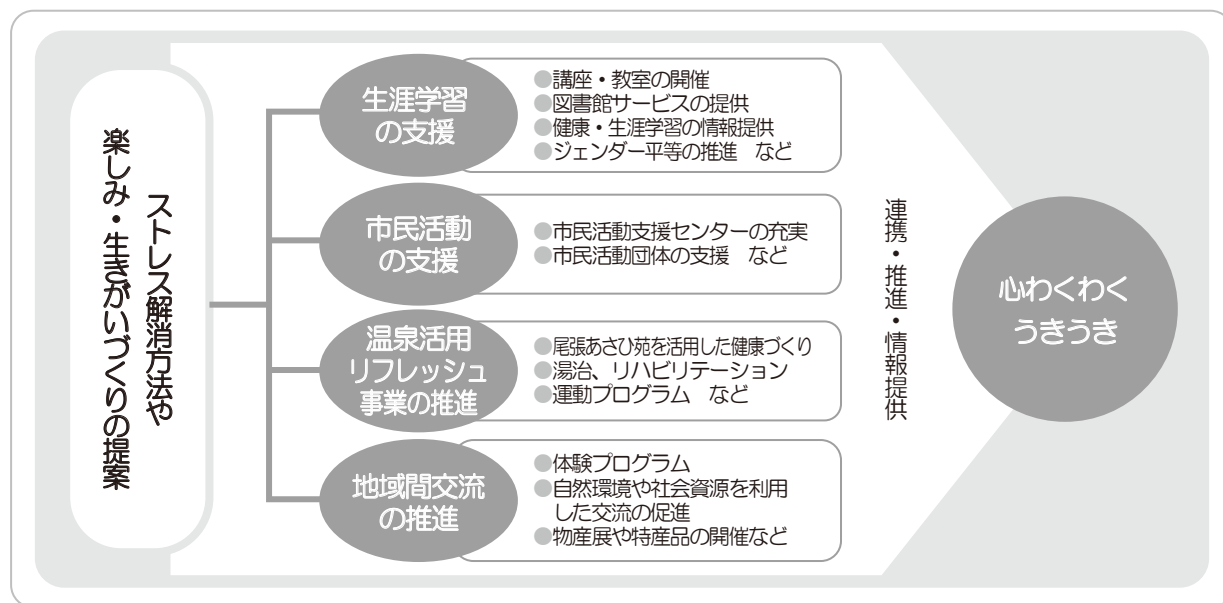
そこで、市民がライフサイクルに合わせて、自ら主体的に学び、楽しみや生きがいを発見し、心をわくわくうきうきと弾ませながら活動できるように、生涯学習や市民活動の情報を積極的に発信するとともに、図書館を活用した健康情報の提供を行います。

また、長野県阿智村昼神温泉郷の市保養センター尾張あさひ苑（以下「尾張あさひ苑」という。）を活用した事業や、災害時応援協定などで交流の生まれた自治体との地域間交流により、様々な人とのつながりを持ちながら心身のリフレッシュ事業を推進します。

プランの構成	プランの概要
生涯学習の支援	市民のニーズに応じた様々な生涯学習関連の講座・教室を開催します。また、図書館では、生涯学習を支えるサービスを提供するとともに、朝見武彦 [※] 氏の健康推進への功績を顕彰するため、医学、食、運動など健康に関する資料を収集し、「朝見武彦文庫健康コーナー」として図書の充実を図ります。
市民活動の支援	ふれあいや交流に満ちたまちづくりのため、市民活動支援センターなどで、ボランティア団体やNPOなどの活動を支援し、その活動情報を発信します。
温泉活用リフレッシュ事業の推進	尾張あさひ苑を気軽に利用できる保養施設として活用するとともに、湯治や温泉を活用した健康づくりを推進します。
地域間交流の推進	災害時応援協定を締結した石川県輪島市や、尾張あさひ苑のある長野県阿智村など、他の自治体と連携しながら、自然環境や社会資源を活用した地域間交流を推進します。

※ 朝見武彦 市内神社にて禰宜を務め、逝去後、ご遺族からの寄附金を基に、市民の健康推進に役立てることを目的とした、「朝見武彦基金」を平成20年7月に設立。図書館では、朝見武彦文庫を設け医学・食・運動に関する資料を購入・貸出し、市内公園などには健康遊具を設置した。

[心わくわくうきうきの推進イメージ]



4 プラネタリーヘルス

1 エコ・ガーデンシティ



地球温暖化などの気候変動やエネルギー資源の枯渇問題など、地球規模で環境問題が深刻化しています。これらは、私たちの経済事情や生活環境にも影響を及ぼしており、決して他人事ではありません。

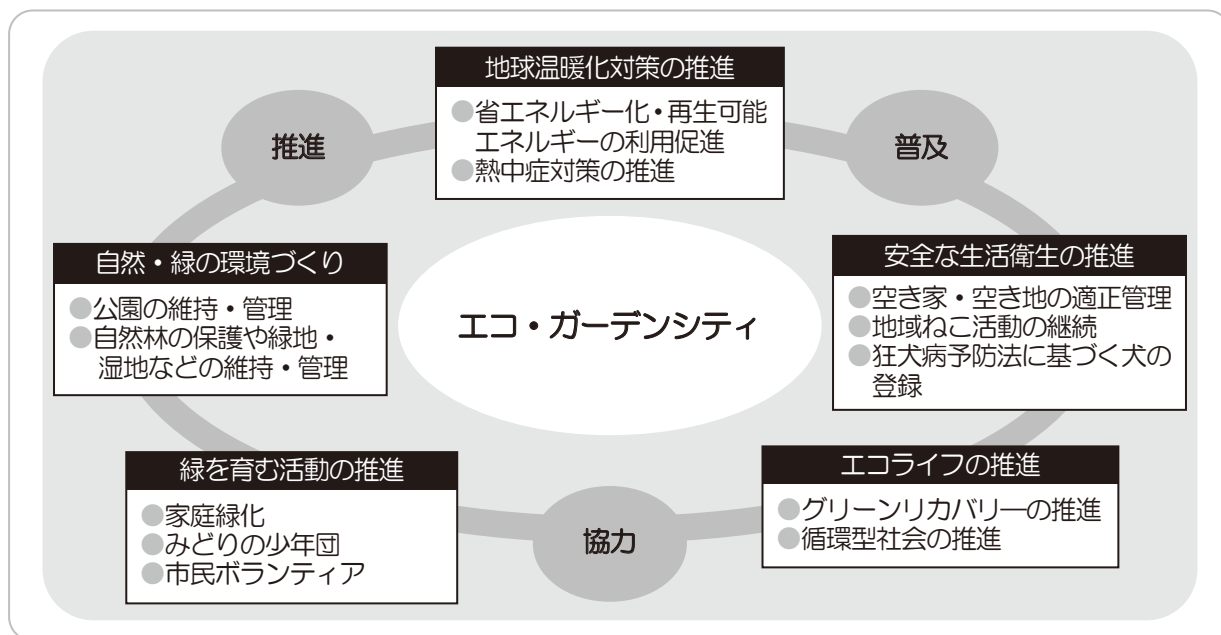
温室効果ガス排出量の増加が地球温暖化を加速させているため、省エネルギー化及び再生可能エネルギー※の利用を促進するとともに、ヒートアイランド現象による熱中症のリスクも高まっていることを踏まえ、適切な熱中症対策を行います。

また、健康な生活を送るためには、生活衛生環境が重要となり、やすらぎと潤いのある快適な暮らしを持続させるには、環境負荷の低減と身近な自然や緑の環境の保全などのグリーンリカバリー※とごみの発生抑制や資源化などの資源循環型社会※を推進する必要があります。併せて、環境に配慮したライフスタイルの普及を図るとともに、公園・緑地の整備・保全、緑のカーテンなど市民参加による緑の保全活動や環境美化活動の推進を図ります。

さらに、空き家・空き地の管理不足の解消の推進のほか、食品ロス削減の取組や生ごみのたい肥化の支援などを促進し、まち全体が緑あふれるエコ・ガーデンシティ※となるような空間の整備を図るほか、市内の緑地や水辺などを活用したイベントを開催し、市民が緑に触れ合い、自然を実感する機会づくりを進めるほか、市内の貴重な動植物などの生物多様性※の保全に努め、自然環境と共生する社会の実現を目指します。

プランの構成	プランの概要
地球温暖化対策の推進	温室効果ガス削減のため、市民の省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入などを推進します。また、熱中症対策として冷房施設のある公共施設などを開放します。
自然・緑の環境づくり	市北部地区に広がる豊かな緑や市内各地に分布する緑地や水辺などを活用し、市民が気軽に豊かな自然と触れ合うことができる環境づくりを行うほか、調査等による特筆すべき自然の把握及び自然環境の保全を推進します。
緑を育む活動の推進	家庭緑化を進めるとともに、みどりの少年団※など市民による緑の拡大・維持活動を支援し、潤いのある環境づくりを推進します。
エコライフの推進	各家庭においてCO ₂ CO ₂ ダイエットプランの取組などを通じ、食品ロス※やごみの削減など地球環境への負荷の少ないライフスタイルの普及を促進します。
安全な生活衛生の推進	空き家や空き地の雑草雑木などの適正な管理を推奨するとともに、地域ねこ活動の継続や狂犬病予防法による犬の登録を継続します。

[エコ・ガーデンシティの推進イメージ]



- ※ **グリーンリカバリー** これまでの社会に戻すのではなく、環境を最優先した社会に変えていくこと。
- ※ **資源循環型社会** 限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどで循環させながら将来にわたって持続して使い続けていく社会のこと。
- ※ **エコ・ガーデンシティ** 環境に配慮し、緑に包まれたまちをイメージしたもの。
- ※ **生物多様性** 地域に固有の自然があり、それぞれに特有の生き物がいること、そしてそれぞれがつながっている状態のこと。
- ※ **みどりの少年団** 自然に親しみ緑を育む活動を通じて、明るい社会人に育つことを願って結成され、主に野外活動、学習活動、奉仕活動などを行う次代を担う少年少女達。
- ※ **食品ロス** 生産、製造、販売、消費などの各段階において、売れ残りや食べ残り、過剰除去のほか、期限が近いなどの様々な理由で、まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のこと。

2 食育による健康推進



ライフスタイルや価値観の多様化により、食事内容の変化や外食機会の増加など、私たちの食生活は大きく変化しました。これらの変化は、栄養バランスの偏りや不規則な食事の増加などの一因であるとの指摘もあります。

本市では、市民が心身ともに健康で、豊かで環境にやさしい暮らしを送るため、令和2年7月に第3次尾張旭市食育実行プランを策定し、「広めよう！取り組もう！食で健やか尾張旭」を基本理念として「食育」を推進しています。

年齢層により健康に関する意識や課題は異なることから、生涯にわたり心身ともに健康で過ごすため、各世代に応じた食育講座や保健指導などを行います。

そして、食の大切さや安全性を学んで理解し、食に関わる多くの人に対する感謝の気持ちを育むため、地元の農産物や地域にある食の資源を活用しながら、食育を学び、体験する機会を作ります。

また、こどものころから食に対する関心と知識を身に付けるため、学校教育を通じて正しい食に関する教育を行い、規則正しい食習慣が身に付くこどもの育成を推進します。

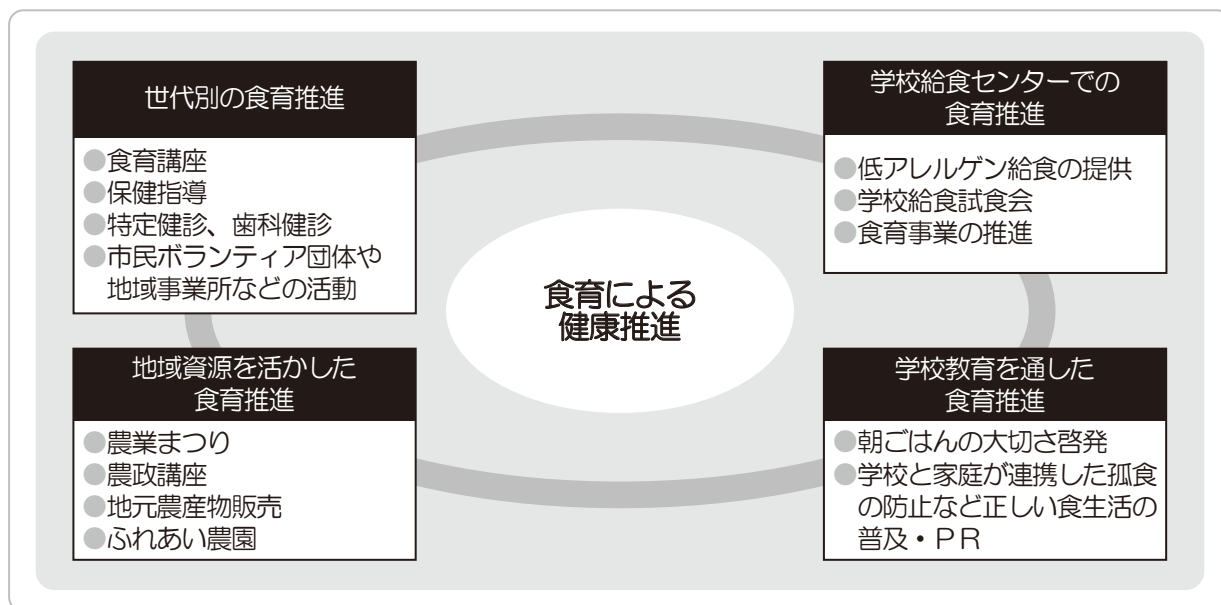
学校給食センターでは、食に関する正しい知識の習得や食の意義などの理解について、学校や保護者などと連携した食育の推進を図ります。

プランの構成	プランの概要
世代別の食育推進	生涯を通じて食育を推進するため、乳幼児期から高年期までのライフステージ別に応じた食育講座などを市民ボランティア団体や地域事業所と共に開催するほか、歯科健診、生活習慣に対する保健指導などを行います。
地域資源を活かした食育推進	楽しみながら食育を学び、体験する機会として、農業まつりや食育関係団体と連携した農政講座などを行います。また、市役所ロビーを活用した地元農産物の販売など、地域の食の資源を紹介するほか、ふれあい農園など土や緑に親しみながら農業に触れる機会を作ります。
学校教育を通じた食育推進	学校教育を通して、朝食を毎日食べることやバランスのとれた食事の大切さなど、児童・生徒に正しい食生活の指導・PRを行います。また、学校、家庭、地域の生産者や販売者などと連携し、孤食の防止や規則正しい食生活の普及を図るとともに、食物への関心や感謝の気持ちを育みます。
学校給食センターでの食育推進	食育の拠点施設である学校給食センターでは、地元の農産物を給食に取り入れ、地産地消を推進します。副食（おかず）から8大アレルゲン※を除去した給食や、アレルゲン特定原材料など28品目※を除去した給食を提供する日を設けます。また、学校給食試食会や施設見学会など、学校や保護者などと連携した様々な食育事業も推進します。

※ 8大アレルゲン 食品のうちアレルギーの原因となることが知られている8品目(卵、乳、小麦、そば、落花生、かに、えび、くるみ)。

※ アレルゲン特定原材料など28品目 上記に加え、アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、マカダミアナッツ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン。

[食育による健康推進のイメージ]



5 まちのまるごとリノベーション



市民が健康に生活するためには、都市基盤や公共施設などを適切に管理し、私たちが住んでいるまちそのものを元気にする必要があります。

道路、上下水道、公園などの都市基盤の老朽化は全国的に進み、本市においても、その対策が課題となっています。また、市民活動の場として整備してきた集会所や公民館などの公共施設についても、同様の課題があります。

そこで、土地区画整理事業など市街地※の整備を推進するとともに、三郷駅をはじめとした駅前広場の整備のほか、既存の道路や公園など都市基盤の維持・更新を行います。

そして、こどもから高齢者まで、安全・安心に移動できる環境を整えるため、市営バス「あさび一号」のダイヤ調整、バス停位置の見直し、他の公共交通機関との連携を図ることで、利便性向上を推進します。また、「住みたい、住み続けたい」まちづくりを行うため、ユニバーサルデザイン※を考慮した道路、公園、公共施設などの整備を行います。

地域の課題解決に向けて、市民や事業者をはじめとする様々な主体と連携し、市民活動の場や移動手段を提供することで、安心して暮らせる共創社会を目指します。

これらのまちの元気づくりが市民の健康づくりにつながるように、まちの更新・再生を行う「まちのまるごとリノベーション」を推進します。

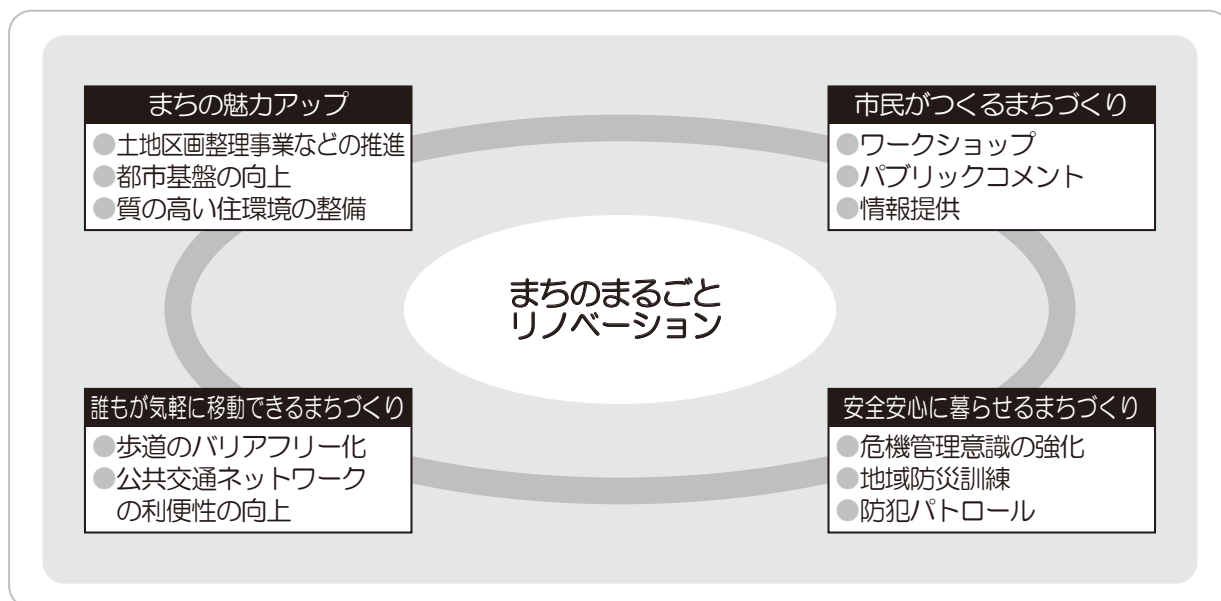
プランの構成	プランの概要
まちの魅力アップ	デジタル技術を活用しながら老朽化した道路、橋梁、公園、上下水道施設などの更新・再生を進めるとともに、土地区画整理事業の推進や三郷駅をはじめとした駅前広場の整備などにより、都市基盤の向上を図ります。また、防災、防犯、交通安全などに配慮し、質の高い住環境の整備を推進します。
誰もが気軽に移動できるまちづくり	歩行者や自転車安全で快適に通行できる道路整備や地域の交通環境の充実など、ユニバーサルデザインを考慮した環境整備を行うことで、誰もが円滑に、また、安全・安心に移動でき、居心地よく歩いて出かけたくなる「ウォーカブル」なまちづくりを推進します。
安全安心に暮らせるまちづくり	地震やゲリラ豪雨※などの自然災害、犯罪や感染症の拡大など様々な脅威に対して、危機管理意識を高く持ち、有事の際にあらゆる活動が継続できるよう地域住民と協力し、防災訓練や防犯パトロールの実施や予防接種費用の助成などリスク管理を行います。
市民がつくるまちづくり	地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、市民による自主的なまちづくりの組織の運営などを支援します。

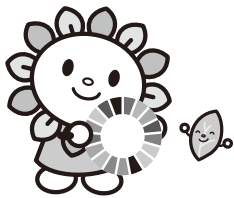
※ 市街地 家屋・商業施設や商店・商店街が密集した土地や区域のこと。

※ ユニバーサルデザイン 年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰でも使いやすいデザイン。

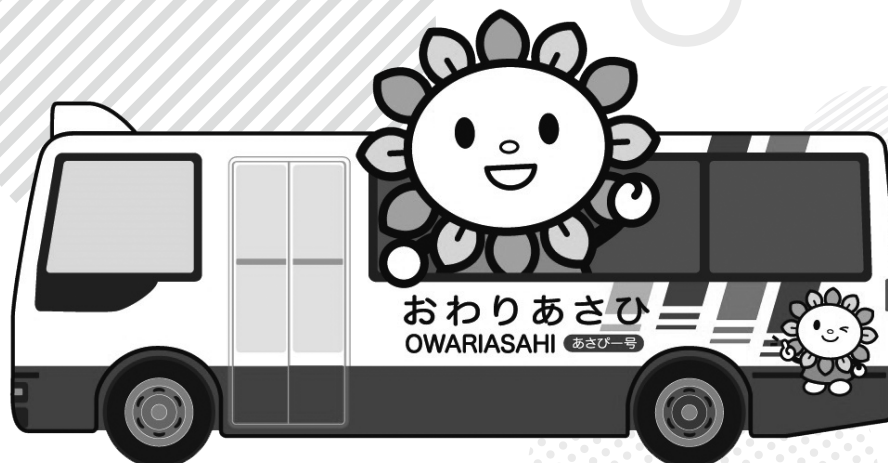
※ ゲリラ豪雨 局地的に短時間で降る激しい豪雨。

〔まちのまるごとリノベーションの推進イメージ〕





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料

1 健康都市づくりに関わっている主な団体

団体名	主な健康都市づくり活動
尾張旭市健康づくり推進委員会	筋力トレーニング、ウォーキング、笑いと健康を柱として活動など
尾張旭市スポーツ推進委員会	スポーツの実技指導をはじめ、市民のスポーツ活動をサポートなど
尾張旭市食育ラボ	食育の推進活動を通じて健康づくりをサポートなど
筋トレ自主グループ	市内に 67 グループ、約 1,400 人（令和 6 年 12 月現在）が地域の集会所などで自主的にグループ筋トレを実施
尾張旭市みどりの少年団	全国植樹祭をきっかけに設置され、小学校における緑化推進活動など
尾張旭市交通少年団	交通安全ボランティア活動、街頭奉仕活動など
尾張旭市旭フラワーボランティア	市が設置した花壇などへの花苗の植替、水やり、除草、ゴミ収集など
地域環境活性化協議会	保育園での木育・花育・食育活動、河川の水質調査・改善活動など
尾張旭市商工会	地域の方を対象にしたウォーキングイベントの実施など
地域シニアクラブ	認知症予防と交流を兼ねた健康マージャンの実施など
尾張旭市地域みらい子育てネット	子育て世代の自己啓発、世代間交流、子どもの安全を守る活動など

2

「健康都市」への取組の経過

年度	月	内容
平成15年度	—	「健康づくりのまちづくり」を市の最重点施策の一つに位置づける
平成16年度	6月	WHO西太平洋地域「健康都市連合」の加盟承認（6月25日）
	8月	「健康都市宣言大会」を開催し、「健康都市 尾張旭」を宣言（8月1日） ◆毎年4月29日を「尾張旭市 健康の日」に制定
	10月	健康都市連合設立総会出席（マレーシア・クチン市）
平成17年度	4月	企画部秘書広報課（現在の秘書課）に「健康都市推進室」を設置
		健康都市連合日本支部設立首長会議出席（沖縄県平良市（現在の宮古島市））
		第1回あさひ健康フェスタ（4月29日「尾張旭市 健康の日」）開催
	7月	第1回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（千葉県市川市）
	12月	「尾張旭市健康都市プログラム」策定
平成18年度	1月	「尾張旭市健康都市プログラム 概要版」を市内全戸配布
	7月	第2回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（千葉県市川市）
	10月	第2回健康都市連合国際大会出席（中国・蘇州市） ◆健康都市連合から2賞受賞 （グッドプラクティス賞、パフォーマンス賞）
平成19年度	7月	第3回健康都市連合日本支部総会及び大会開催（尾張旭市）
	3月	健康都市連合より「健康都市アワード2007」受賞
平成20年度	7月	第4回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（岐阜県多治見市）
	10月	第3回健康都市連合国際大会出席（千葉県市川市） ◆健康都市連合から2賞受賞 （グッドダイナミック賞、クリエイティブ・ディベロップメント賞）
平成21年度	8月	第5回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（愛知県大府市） ◆健康都市連合日本支部長に選任（任期1年）
	3月	「尾張旭市の健康都市づくり～これまでの取り組みのまとめ～」を公表
平成22年度	8月	第6回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（静岡県袋井市）
	10月	第4回健康都市連合国際大会出席（韓国ソウル特別市・江南区） ◆健康都市連合から2賞受賞 （ストロングアクション賞、クリエイティブ・ディベロップメント賞）
	11月	WHOグローバルフォーラム出席（兵庫県神戸市）
平成23年度	8月	第7回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（愛知県名古屋市）
	12月	第6回アジア地域ESTフォーラム及び都市モビリティ・インド2011 会議出席（インド・ニューデリー市） ◆健康都市連合、UNCRD（国連地域開発センター）の依頼により市 営バス「あさびー号」の取組を発表
平成24年度	8月	第8回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（神奈川県大和市）
	10月	第5回健康都市連合国際大会出席（オーストラリア・ブリスベン市） ◆WHOから2賞受賞 （WHO西太平洋地域事務局長特別賞・ベストプラクティス賞） ◆健康都市連合から3賞受賞 （ストロングアクション賞、クリエイティブ・ディベロップメント賞 2賞）

年度	月	内容
平成24年度	1月	第9回健康都市連合日本支部大会プレイベント参加（愛知県北名古屋市）
平成25年度	7月	第9回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（愛知県北名古屋市）
	3月	「尾張旭市健康都市プログラム（改訂版）」策定
平成26年度	7月	第10回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（千葉県我孫子市・柏市合同開催）
	10月	第6回健康都市連合国際大会出席（香港・沙田地区） ◆健康都市連合から3賞受賞 （健康都市連合10周年記念感謝状、クリエイティブ・ディベロップメント賞、コンプリヘンシブ・ディベロップメント賞）
平成27年度	7月	第11回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（愛媛県八幡浜市）
平成28年度	7月	第12回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（千葉県流山市）
	10月	第7回健康都市連合国際大会出席（韓国・原州市） ◆WHOから1賞受賞 （ベストプラクティス賞） ◆健康都市連合から2賞受賞 （クリエイティブ・ディベロップメント賞、エキスパート賞）
平成29年度	7月	第13回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（北海道網走市）
	8月	健康都市連合国際フォーラム（カンボジア・プノンペン市）※オンライン 健康都市連合の理事として「生活習慣病予防と管理について」発表
平成30年度	7月	第14回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（千葉県松戸市）
	10月	第8回健康都市連合国際大会出席（マレーシア・クチン市） ◆WHOから1賞受賞 （ベストプラクティス賞） ◆健康都市連合から2賞受賞 （クリエイティブ・ディベロップメント賞、ストロングアクション賞）
令和元年度	7月	第15回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（香川県高松市）
令和2年度	—	第16回健康都市連合日本支部総会（書面開催）、大会はコロナ禍で中止
	11月	第9回健康寿命をのばそう！アワード（生活習慣病予防・自治体部門） ◆スポーツ庁長官優秀賞
令和3年度	—	第17回健康都市連合日本支部総会（書面開催）、大会はコロナ禍で中止
	11月	第9回健康都市連合国際大会出席（香港・特別区政府）※オンライン ◆健康都市連合から4賞受賞 （クリエイティブ・ディベロップメント賞3賞、ストロングアクション賞1賞）
令和4年度	7月	第18回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（大阪府泉佐野市）
令和5年度	7月	第19回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（愛知県あま市）
令和6年度	7月	第20回健康都市連合日本支部総会及び大会出席（大阪府吹田市）
	9月	第10回健康都市連合国際大会出席（韓国・ソウル特別市） ◆WHOから1賞受賞 （ベストプラクティス賞） ◆健康都市連合から2賞受賞 （クリエイティブ・ディベロップメント賞、エキスパート賞）

3 尾張旭市健康都市推進本部設置要綱

尾張旭市健康都市推進本部設置要綱

(設置)

第1条 尾張旭市が積極的に推進する健康都市に関する施策を、全庁挙げて総合的に展開するため、尾張旭市健康都市推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 健康都市に係る施策の総合的な企画、調整、プログラムの策定及び推進に関すること。
- (2) 健康都市に係る各種調査、研究及び啓発に関すること。
- (3) その他健康都市の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(本部長)

第4条 本部長は、会務を総理する。

2 本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指名する本部員が、その職務を代理する。

(本部会議)

第5条 推進本部に、本部会議を置く。

2 本部会議は、健康都市推進のための施策方針及び必要な事項等を協議・決定する。

3 本部会議は、本部長及び本部員をもって構成する。

4 本部会議は、本部長が召集する。

(推進委員会)

第6条 推進本部に推進委員会を置く。

2 推進委員会は、市長が指名する委員をもって構成する。

3 委員会には、委員長を置き、委員の互選をもって定める。

4 委員長は、会務を総理する。

5 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

6 推進委員会は、委員長が召集し、健康都市に関する施策の企画、調査、研究及び啓発等に関する事項について協議し、これを本部会議に報告する。また、本部会議が決定した施策の推進に関し、必要な事項を処理する。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、市長公室秘書課健康都市推進室において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月22日から施行する。

附 則

この要綱等（庁内のみ）は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

推進本部

区 分	職 名	氏 名
本部長	市長	柴田 浩
本部員	副市長	若杉 博之
本部員	教育長	三浦 明
本部員	市長公室長	佐藤 嘉彦
本部員	企画部長	山本 和男
本部員	総務部長	松原 芳宣
本部員	市民生活部長	大津 公男
本部員	健康福祉部長	臼井 武男
本部員	こども子育て部長	竹内 元康
本部員	都市整備部長	伊藤 秀記
本部員	上下水道部長	松野 宏美
本部員	消防長	各務 誠司
本部員	教育部長	山下 昭彦
本部員	議会事務局長	加藤 秀樹
本部員	監査委員事務局長	小林 亨

推進委員会

区 分	職 名	氏 名
委員長	保育課長	川本 英貴
委員	企画課政策企画係長	田中 広樹
委員	情報政策課デジタル推進係主査	佐川 真彩
委員	多様性推進課男女共同参画係長	佐藤 隆亮
委員	環境課課長補佐	大谷 健司
委員	福祉政策課福祉政策係長	伊藤 正貴
委員	長寿課長寿支援係主査	中田 麻子
委員	健康課副主幹	南埜 美保
委員	こども未来課こども政策係長	長瀬 絵里子
委員	都市計画課都市施策係長	小菅 匡範
委員	三郷駅周辺整備推進室・都市整備課整備推進係主査	前川 諒
委員	公園農政課公園緑地係長	永谷 尚子
委員	生涯学習課生涯学習係長	後藤 祐輔
委員	文化スポーツ課スポーツ係主査	森 真未

4 健康都市に関する懇談会開催要綱

健康都市に関する懇談会開催要綱

(趣旨)

第1条 すべての市民がいつまでも健康で、安心して生活ができる健康都市を 目指して実施する施策を推進することを目的として、健康都市に関する懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議、検討を行う。

- (1) 健康都市に係る施策の推進に関すること。
- (2) 健康増進活動についての情報交換に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、次に掲げる者により構成する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 市民団体等から推薦を受けた者
 - (3) 市民から公募した者
- 2 懇談会は、構成員の中から、座長を依頼する。
- 3 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名した構成員がその職務を代理する。
- 4 懇談会は、必要に応じ関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第4条 懇談会の庶務は、市長公室秘書課健康都市推進室において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、懇談会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 17 年 6 月 24 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 12 月 24 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 2 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

健康都市に関する懇談会構成員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属 等
◎ 柳澤 理子	愛知県立大学
佐藤 庸子	尾張旭市商工会
大津 豊一	J Aあいち尾東
鈴木 一平	尾張旭市スポーツ推進委員会
青木 高直	尾張旭市健康づくり推進員会
野々山 聖子	尾張旭市教育委員会養護教諭部会
水野 奉徳	尾張旭市自治連合協議会
伊藤 紀子	尾張旭市地域活動連絡協議会
齋場 賢宜	尾張旭市シニアクラブ連合会
若杉 浩二	尾張旭市社会福祉協議会
林 幹夫	公募
徳増 とし子	公募

◎座長

5 健康都市連合国際大会等受賞歴

年度	大会	授与者	受賞名	受賞内容
平成18年度	第2回国際大会	健康都市連合	グッドプラクティス賞	健康都市プログラム（リーディングプラン）に沿った健康都市づくり
			パフォーマンス賞	健康都市の進捗状況（チェックリスト）
平成19年度	—	健康都市連合	健康都市アワード2007	組合施行による土地区画整理事業
平成20年度	第3回国際大会	健康都市連合	クリエイティブ・ディベロップメント賞	市営バス「あさぴー号」の取組～人とまちの健康の融合につながる移動手段の確保について～
			グッドダイナミック賞	健康都市の進捗状況（チェックリスト）
平成22年度	第4回国際大会	健康都市連合	クリエイティブ・ディベロップメント賞	尾張旭市の健康都市づくりの評価
			ストロングアクション賞	健康都市の進捗状況（チェックリスト）
平成24年度	第5回国際大会	WHO	WHO西太平洋地域事務局長特別賞	長年にわたる健康都市の継続的な優れた取組
			ベストプラクティス賞	環境持続型健康推進都市交通システム～住民の交通手段、市営バス「あさぴー号」～
		健康都市連合	クリエイティブ・ディベロップメント賞	健康あさひ21計画による生活習慣病予防の取組
			クリエイティブ・ディベロップメント賞	大規模災害に備えるための災害対策（輪島市との災害協定）
			ストロングアクション賞	健康都市の進捗状況（チェックリスト）

年度	大会	授与者	受賞名	受賞内容
平成26年度	第6回国際大会	健康都市連合	健康都市連合 10周年記念感謝状	健康都市の取組と健康都市連合への貢献に対する感謝
			クリエイティブ・ ディベロップメント賞	東日本大震災から教訓を得た大地震に備えた実践的な防災訓練の実施
			コンプリヘンシブ・ ディベロップメント賞	健康都市の進捗状況（チェックリスト）
平成28年度	第7回国際大会	WHO	ベストプラクティス賞	地域、医療機関、民間企業等と連携した非常時の取組
		健康都市連合	クリエイティブ・ ディベロップメント賞	本市がこれまで取り組んできた健康都市づくりの振り返りと評価
			エキスパート賞	健康都市の進捗状況（チェックリスト）
平成30年度	第8回国際大会	WHO	ベストプラクティス賞	住民参加によるアクセシブルなまちづくり
		健康都市連合	クリエイティブ・ ディベロップメント賞	尾張旭市の健康都市の取組とSDGs
			ストロング アクション賞	健康都市の進捗状況（チェックリスト）
令和3年度	第9回国際大会	健康都市連合	クリエイティブ・ ディベロップメント賞	緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭
			クリエイティブ・ ディベロップメント賞	新型コロナワクチンの接種におけるリスクコミュニケーション
			クリエイティブ・ ディベロップメント賞	SDGsの認知度向上と個々の行動の推進に向けた多部門連携の創造的な取組
			ストロング アクション賞	健康都市の進捗状況（チェックリスト）
令和6年度	第10回国際大会	WHO	ベストプラクティス賞	「市民とともに取り組んできた安全で持続可能な道路交通システム」の取組
		健康都市連合	クリエイティブ・ ディベロップメント賞	市役所、市民、事業者との協働による緑地と水辺を活かしたまちづくり
			エキスパート賞	健康都市の進捗状況（チェックリスト）

第3次尾張旭市健康都市プログラムの作成にあたり、これまで本市の健康都市づくりについて長きにわたり助言・指導いただいている東京科学大学（旧東京医科歯科大学）大学院 中村桂子教授に監修を受けるとともに、健康都市づくりについて寄稿していただきました。

第3次尾張旭市健康都市プログラム策定に寄せて

健康は、人びとが暮らし、働き、学び、楽しむ場で創られるものです。健康都市は、この「健康を創る」ということにまちぐるみで取り組み、都市に関わるすべての人が日々の暮らしの中で実践し、都市生活を取り巻く自然や都市基盤、社会の仕組みを、関係組織が連携しながら整えていくことができる都市です。

尾張旭市の健康都市は、WHOのガイドラインに沿って着実に組織を運営して実績を積み、健康都市連合を通じて国内外の都市とも経験を共有した上で、地域独自のプログラムを展開してきました。

第3次の健康都市プログラムでは、こどもから高齢者までの全ての市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるまちの実現を目指しています。これまで以上に、様々な世代の市民や関係組織の幅広い参加と関与が活発に行われることでしょう。

現在の世代の市民だけでなく、将来世代の市民の健康やそれを支える環境も視野に入れた活動は、今すぐに取り掛かる必要があります。都市の魅力がさらに高まることを願っています。



東京科学大学大学院医歯学総合研究科
国際保健医療事業開発学分野 教授
健康都市連合 事務局長
中 村 桂 子



第3次尾張旭市健康都市プログラム

令和7年3月

- 発行 尾張旭市
- 編集 市長公室秘書課健康都市推進室

〒488-8666
愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地1
電話(0561)-53-2111(代表)
<https://www.city.owariasahi.lg.jp/>

